

平成22年 第1回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成22年3月9日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成22年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 田原 宗憲君 | 2番 丸山 年弘君 |
| 3番 首藤萬壽美君 | 4番 塩田 文男君 |
| 5番 工藤 久司君 | 7番 成吉 暲奎君 |
| 8番 吉元 成一君 | 9番 西畑イツミ君 |
| 10番 西口 周治君 | 11番 有永 義正君 |
| 12番 田村 兼光君 | 14番 信田 博見君 |
| 15番 宮下 久雄君 | 17番 武道 修司君 |
| 18番 平野 力範君 | 19番 中島 英夫君 |
| 20番 繁永 隆治君 | |

欠席議員（3名）

| | |
|------------|-----------|
| 6番 塩田 昌生君 | 13番 田原 親君 |
| 16番 岡田 信英君 | |

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | |
|----------|-----------|
| 局長 竹本 正君 | 書記 則松 美穂君 |
|----------|-----------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 新川 久三君 | 副町長 | 八野 紘海君 |
| 会計管理者 | 吉留 久雄君 | 総務課長 | 吉留 正敏君 |
| 教育長 | 神 宗紀君 | 財政課長 | 渡邊 義治君 |
| 企画振興課長 | 加未 篤君 | 人権課長 | 松田 洋一君 |
| 住民課長 | 遠久 臧生君 | 税務課長 | 椎野 義寛君 |
| 福祉課長 | 中野 誠一君 | 建設課長 | 田中 博志君 |
| 産業課長兼農業委員会事務局長 | | | 久保 和明君 |
| 上水道課長 | 中嶋 澄廣君 | 下水道課長 | 久保 澄雄君 |
| 会計課長 | 畦津 篤子君 | 総合管理課長 | 落合 泰平君 |
| 商工課長 | 吉田 一三君 | 環境課長 | 則行 一松君 |
| 学校教育課長 | 中村 一治君 | 生涯学習課長 | 田原 泰之君 |
| 監査事務局長 | 川崎 道雄君 | 環境課審議監 | 出口 秀人君 |

| 質 問 者 | 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 |
|-------|------------------|--|
| 首藤萬壽美 | 1．防災無線について | 放送内容を二度繰り返すことは出来ないか。 町内の赤ちゃん誕生等の放送は出来ないか。 |
| | 2．高齢者福祉について | 一人暮らしや高齢者のみの世帯に、緊急時情報カードを配布する考えは。 |
| 吉元 成一 | 1．補助金支給団体について | 補助金支給団体の取り組みについて問う。 |
| | 2．上水道事業について | 町内の上水道事業の基本計画について問う。 |
| 繁永 隆治 | 1．シルバー人材センターについて | 事務所の移転はできないか。 |
| 中島 英夫 | 1．教育行政の現状と課題について | 教育委員会の最重点目標と課題について 学校評議員制度の現状について 学力テストの結果について 学校の統廃合について |
| 武道 修司 | 1．高速道路無料化について | 椎田バイパスが6月より無料化と言われていますが、築上町に対しての影響について、お聞きします。 |
| | 2．防災対策について | 火災報知機の設置の法律が施行され、もうすぐ1年になりますが、住民の設置状況と、今後の火災予防に対する方策をお聞きします。 |
| | 3．財政指数について | 昨年の9月議会の一般質問で、財政健全化計画の目標数値の見直しをしていますが、どのようになったかをお聞きします。 |
| 西口 周治 | 1．職員採用について | 選考基準はどうしているか。 職員数の適正化は。 |
| | 2．今後の方針について | マニフェストの内容について 具体策について |

| | | |
|-------|--------------------------|--|
| 信田 博見 | 1. 龍城院から寒田への林道について | 計画の進捗状況は。祭りや地域間交流のために必要と思うが、いかがか。 |
| | 2. シルバー人材センターについて | 補助金について 事務所について 仕事のやり方について 業者との競合について |
| | 3. 椎田道路無料化に伴う車・人の変化について。 | 無料化は町にとっては大きなマイナスと思うが、いかがか。 メタセの社への影響は。 何か対策はないか。 |
| 工藤 久司 | 1. 職員採用について | 平成19年、20年、21年、22年の受験者数は。 17名採用者の年齢構成は。 17名採用者は町内、町外それぞれ何名か。 県の共通試験ではなく町単独で試験を行った理由は。 採用に関する規則、基準は。 来年度の採用計画は。 |
| | 2. 人材の活用と育成について | スポーツ、音楽等を通じての人材育成をどのように考えるか。 |

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は11人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどいたしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けさせていただきます。質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行うものは所属と氏名を告げて発言してください。それから、重複した内容の質問は控えていただくようお願いいたします。

それでは、1番目に、3番、首藤萬壽美議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） まず最初に、通告簿に従って防災無線についてお尋ねいたします。

現在、防災無線が築上町の全世帯につけられています。放送内容を、町内死亡者以外は一度しか言いません。前と放送時間が築城地区については変わりましたので、聞き漏らすことが多いとの声が出ております。放送内容を二度繰り返すことはできないのかということと、もう1点ついでにお尋ねします。

町内死亡者の連絡も確かに必要なんですが、少しはやはり明るい話題というか、楽しい話題というか、赤ちゃんが誕生したらとか、それから、今からだったら大楠のしだれ桜がそろそろ何分咲きですとか、浜宮の桜並木がきれいになりましたとか、そういう楽しい内容の放送はできないものかお尋ねいたします。担当課長で結構です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。防災無線の件につきましてお答えいたします。

まず、無線放送の内容を2回繰り返すことはできないかというお尋ねでございますが、今、議員からの御質問にもありましたとおり、死亡の放送だけは2回繰り返しておりますけれども、その他の一般の放送につきましては1回のみとさせていただいております。

この理由につきましては、2回繰り返すと放送時間が長くなるということで、余り長くなりますと聞く方の注意力が薄くなるといいますか、放送内容が後になればなるほど聞き漏らすということが多くなりますので、原則1回ということにさせていただいております。

ただ、行方不明者だとか、そういった緊急の放送については2回繰り返しておりますけれども、一般の放送については、そういった時間の制約のことがございますので1回ということにさせていただいております。

それから、赤ちゃんの放送ですが、その他明るい放送をできないかということでございますが、今、築上町が使っております無線が防災行政無線ということで、原則防災にその用途が限られております。ただ、それを運用いたしまして町のお知らせ等に使用しておるわけでございまして、個人に関する放送につきましては死亡のお知らせだけにとどめさせていただきたいというふうを考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 今、課長の説明によりますと、住民個人の放送は町内死亡者のみということでした。確かに出生した赤ちゃんの放送は個人のことになりますので、私も考えてはいたんですが、これが防災無線だからできない。そうすると、行政無線だったらできるではないかとちらっと考えたんですけど、行政無線は例規集にも、調べてみましたが、ありません。

また、その設備をするといえど何億というお金もかかると思うんですが、先ほど申しましたように、やはり住民に対して少しは明るい話題も無線を通じてしていただければ、先ほど「二度繰り返すと時間が長くなるから、かえって聞き漏らす」というような課長の答弁でしたが、例えばひとり暮らしのお年寄りなんかは結構あの無線を楽しみにして、よく聞いていらっしゃるんです。

健康診断のいろいろ、がん検診だとか何検診だとかいうのは広報にも載っています。時々「こういうお知らせを聞き漏らしたから」といって、役場、支所や本所のほうに電話をかけて聞いてくださる方はいいんですが、もう一度配られた広報を見るということをせずに尋ねてくる方もいらっしゃいます。

二度繰り返すことをすれば時間が長くなるからというだけの理由でしないというのはどうかなと思うんですけれども、大事なことについては、やはり二度ほど繰り返していただくということは全然頭の中にはないでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。先ほどの御質問で説明不足でございましたけれども、現在の放送の方法は、各課から上がってまいりました放送原稿をテープに吹き込んで、それを時間になりました機械が自動的に流すという方法をとっております。

ですから、例えば、生の放送ですと、放送件数が少ないときには2回繰り返すとか、そういった柔軟な対応ができるわけでございますが、その日その日の放送内容をテープに吹き込んでおるという関係上、それから、各課からの放送依頼が日時を指定してまいりますので、なかなか放送が少ないときだけ2回繰り返すといった柔軟な対応が困難でございます。

それから、行政無線だったらどうなのかということもあったかと思いますが、詳しく調べたわけではございませんけれども、行政無線であれば、行政が住民の皆様にお知らせに使う放送でございますので、柔軟な対応が可能ではないかと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） なかなか予算のかかることであり、また、時間が長くなるというので、テープを吹き込んでそれを流している関係もあって、二度繰り返すことが困難だということとはわかりましたが、明るい話題、例えば赤ちゃん誕生などの話題を流すには防災無線は使えないということでした。

例規集を見ますと、町長が判断した場合はいいということが第4条に載っておりましたけど、町長はどう思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 葬儀の場合は、これは当然皆さんが一堂に集まるという、非常にこれから昔から要望がございまして定着化しておりますが、生まれたというのは、そういう形の行事がないといえますか、それもあるし、明るい話題という形になれば、今、本町ではFM放送を町が出資して持っております。

そういうところではぜひ活用していただくような形で、これもいわゆる出生届を出した親御さんとの相談も必要になりますし、もし、「していいですか」というアンケートをとりながら、「いい」という形が多ければ、これはFM放送のほうに要請をしていくなり。

それから、高齢者の方がよく防災無線楽しみにしている。できればFM放送を聞いていただきながら、その中で町のお知らせ、そういうものも大分やっておりますので、ぜひ、本来ならもう少し築上町の時間をふやしてでも、そういう一つのお知らせはFM放送でもやっていくべきではなかろうか。今、インフォメーション、たしか朝8時半ぐらいからやっている、それだけだと思います。町の一応いろんな放送は。

だから、それを朝昼晩という形にすれば、少しまた委託料を払わななりませんけれど、そのところが経費との関係もあるし、そのところを検討しながら、情報と言うのは非常に大事でございますので、そのところを検討課題とさせていただきながら、FM放送の利用、そして皆さん、FM放送を聞いてもらうという一つのキャンペーンもあっていけばどうだろうか、このように考えておりますので、今後、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 町長は検討していただけるということでした。本当にFM放送と、防災無線を別に考えておりましたので、FM放送を聞いて ラジオを買わないといけませんね、でもまた。 いいですよ、答えなくて。

利用して、そういうのを聞いていただくように検討をしていただけるということでしたので、この質問については終わりにしたいと思います。次の質問に移ります。

高齢者福祉について。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方に緊急時情報カードを配付するというは、福祉課としては、高齢者の係としては今のところは考えておられないでしょうか。担当課長にお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野でございます。議員さんがおっしゃられました緊急時情報カードというのがどういったものが正確には把握できませんが、本町では本年度、町から社会福祉協議会のほうに、「ひとり暮らし高齢者等見守り事業」の構築を業務委託いたしました。

社会福祉協議会におきましては、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク協議会を設置いたしました。この協議会は、民生委員児童委員協議会を初めとする町内の見守り活動団体で構成しておりまして、ひとり暮らし高齢者等で援護を必要とする対象者を把握しまして実態調査を行うことになっております。

構築にあたりまして、見守り対象者に、情報に合わせてゼンリンの住宅地図を組み込んだシステムを導入いたしました。それによりまして災害時の緊急時には、要援護者に対して避難場所や連絡先などの情報を速やかに提供することも可能となります。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 今、災害などの避難のときの場合の御説明がありましたが、私が申しました緊急時情報カードというのは、おひとり暮らしのどこだとか高齢者の方たちに、もし倒れて意識がなかったりした場合に、他の方が見て、いつもかかりつけのお医者さんの名前、それから、一番近い身内の方の連絡先、それから、血液型、今かかっている病気の種類、そういうことを書いておっていただかないと、私、往々にしてそういう場面に遭遇したことがあります。

どこに連絡をまずしなければならないか。例えばヘルパーさんにかかっているのは、どこのヘルパーさんにかかっているかというようなことを書いた紙を張ってもらうか。ある町では、町が配って、冷蔵庫の中にそれをカプセルに入れて置いてあるというところもあるんです。

緊急時というのは、その人の緊急時です。災害の緊急時じゃないんです。物が言えずに倒れてしまったりした場合に、かかりつけのお医者さんがどこだとか、どういう病気を持っているだとか、そういうことがわかれば助けられることが往々にしてありますので、そういう緊急時の情報カードをつくるつもりはありませんかとお尋ねしたのです。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 私は勘違いしておりました。福祉課、中野です。そういったカードの配付、よその町で冷蔵庫の中に入れているというのは私もちょっと耳にしたことがございますので、それが具体化できるかどうか課内で検討したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 別に冷蔵庫に入れなくてもいいんですけど、わかるところに張ってもらえるようなカードをつくっていただければ、周りの人たちが、先ほど言いましたように社会福祉協議会の方たちに声をかけて、民生委員さんたちや老人クラブの方たちが声かけをしてくださるといのは、先般、町長に一般質問したときにも聞いていました。

声をかけられて、また返事が返ってくる状態のときと、そうではないとき。例えば、福祉電話を設置しているから、それで安心なんて言いますが、その福祉電話のボタンを押すことすらできない状態ということが往々にしてありますので、ぜひ早急にそのことを計画していただきたいと思いますが、できますか。いつごろまでにできるでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。まだ予算のこともございますので、いつまでということはお約束できませんが、早急に検討したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 「予算がない、予算がない」と言って、やはり後に伸ばしていくのは、町長、よくないですよ。これは簡単です、つくろうと思えば。パソコンでちゃんとすればすぐそういうことはできますので、お金をかけずに、立派なものを最初につくろうとせずに、まず最初にとっかかりを私ほしてもらいたいと思うんですけど、町長、いかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 金をかけない工夫をしながら、例えば民生委員さんあたりが把握してもらっておくとか、そういう方法。それから、家に張るとい形、パソコンで出して。本人の了解も要るのでちょっと時間はかかると思います。

全部調査対象、いわゆる緊急電話を配置しておるところ全体に、それを希望をとるとかしていとかという問題、本人は「しなくていい」と言うところもあると思いますので。

そういう調査もありますので、その調査ができれば、よその人たちが来たときに見やすい所に張るとい形の了解がとれば、それはそれでいいと思うので、そこところは担当課のほうでできるだけ調査を早目にやって、把握するといのは、これは大事だろうと思いますので、その取り組みは担当課にしてもらおうように一応指示します。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 調査をするのに時間がかかるということは私どももわかります。そのために自治会もあります。どうかした形でやれば、そんなに時間がかからずにもできると思います。

昨年のことでしたが、病院に連れていく車の中で意識を失った高齢者の方がおられました。一

番近い身内の方が豊後高田でした。豊後高田に電話をかけてみましたら、豊後高田のその方は高齢者の方のお姉さん夫婦で、こちらの方よりも、お姉さん夫婦だからもちろん年齢がいていて、おいごさんが市役所に勤めているから市役所のほうに電話をしてくれとかいうふうなことを言われて大変困りました。

まず一番困ったのが、救急車で運んでも、何をするにしても「身内の方の了解を得ないと」ということで、なかなか身内の人に連絡をとることがまず先決だということを思い知ったわけです。

ですから、せめて、血液型とかは言いたくなかったら言わなくてもいいんですが、身内の方の連絡先だけでも一番先に聞いておくように、それは自治会を使うなり、老人クラブを使うなりして、早急にこのことは計画を立ててほしいと思います。よろしいでしょうか、課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。先ほど申しましたとおりです。早急に検討をしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） これで私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、2番目に、8番、吉元成一議員。

議員（8番 吉元 成一君） 質問事項が2点です。補助金支給団体についてということで、余りにも大きな題ですから、どこのことをどう聞きたいのかという心配もあったと思いますが、何も問い合わせがありませんので、すべてを聞きたいと思います。

普通一般質問ではどういうことを聞きたいのかとか勉強するために言ってくるのですが、なかなか、勉強できているんでしょうね。

町が補助金を支給する団体は何団体ありますかということと、細かく、10万、20万まで言えば切りがないんですが、今回に限っては100万円以上を支給している団体と団体名をお答えいただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。まず、数ですけれども、済みません。事前にお伺いしておけばよかったんですけど、勉強不足ですけれども、22年度の当初予算に計上したいわゆる団体補助につきましては、件数といたしましては118件。100万円以上の団体は、済みません。数えておりませんけれども、一応リストとしては準備はしております。済みません。数は数えておりません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（８番 吉元 成一君） それが一番聞きたかったんです。

じゃ、聞き方変えましょう。５００万円以上出す団体というのは余りないと思うんですけど、５００万円以上出している団体は大体どことどこというくらい把握できていると思いますが。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。５００万円以上は、まず、町の関係で社会福祉協議会、それとかシルバー人材センター、それから、あとは、合計してですけども、中山間地域の直接支払いの集落分、それから、土地改良区補助金、それから、町の商工会の補助金、それから、町人権同和教育研究会補助金が５００万円以上というふうに把握しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（８番 吉元 成一君） 数々上がりましたが、その中で、じゃ、１，０００万クラスも何件かあると思うんですけど、１，０００万以上支給しているところは。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。１，０００万円以上になりますと大分数が減りますけれども、社会福祉協議会、それから、シルバー人材センター、それから、土地改良区、先ほど言いました中山間地域の集落、それくらいと把握しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（８番 吉元 成一君） 社会福祉協議会については、これは皆さん御存じだと思うし、土地改良区やそういった中山間地域についても必要なものですが、じゃ、１点、シルバーについてお伺いしますが、シルバー人材センターの年間の行事、事業の取り組みについてどれくらい把握していますか、説明願います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。シルバー人材センターの年間事業の内訳につきましては現在資料を持っておりませんが、町から補助金を出しています１，０００万、それから、国から来る１，０００万、こういったものが主に運営費になっていると思います。理事会の資料を持っておりませんので、はっきりしたことはお答えできません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（８番 吉元 成一君） じゃ、シルバー人材センターの設立したときの目的とか、どういったのを目的でシルバー人材センターを立ち上げて、町が補助金を１，０００万出すには、それなりの納得しないと出さないとと思うんですが、そのことについて説明願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。シルバー人材センターは、合併以前に旧築城町、椎田町のほうでもあったわけですが、これは、高齢者のために現役をリタイアされた方々が、主に雇用関係ではない何らかの就業を通じて自己の労働能力を活用し、それによって追加的収入を得るとともに、みずからの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的、また、その他軽易な作業を組織的に把握して提携することを主な業とする高齢者の自主的な団体であります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 執行部としては、そういった趣旨が大変よろしいということで補助金の支給を考えるようになったと、過去の経緯はそうだと思います。

じゃ、今言ったようなことが本当に実行できているかどうかという、年に一度ぐらいの調査なんかは行っていますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。町のほうが実績報告等を提出してもらっているのは、まだ私、丸一年なりませんので、今から出てくるのかもしれませんが、理事会の資料、それから、総会の資料等は報告としていただいております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 「理事会の資料、総会の資料の報告としていただいています」と、こう言っていますが、先ほどあなたが読み上げた設立趣旨に、これが当てはまるかどうか、今度は町長か副町長に判断していただきたいわけですが その前に、もう1点あります。ちょっと待ってください。

実を申しますと、昨年的一般質問でも私やったと思いますし、合併後の一般質問でやりましたが、老人、いわゆる退職者の働く場所として、いわゆる痴呆が出ないように、言い方は悪いかもかもしれませんが、第二の皆さんとともに暮らしていける場所としてつくられた目的と、大きくとればそうとれると思いますが。

私の知り合いの人がシルバーによく働いていたんですが、いつもいるもんですから、「きょうは仕事ないですか」と、こう聞いたら、「去年私が松摘みに行きよって気に入られておったところも、私を気に入らんやろ、今度は使ってくれん」と、これはシルバーの方針ですから、そこまで首突っ込んで言うこともなかったんですけども。

質問の中で1回あったと思うんですが、町の町有地の草刈りでちゃんと金を支出しています。だれやったですか、あの当時。課長は出口さんやったですか、答えたのは。

そのときに、その人が言うには、「草刈りの講習をします」ということで、シルバーに登録し

た人を集めていると、草刈りの講習をしました。じゃどうですかといったら日当をくれんやったと、金もらっていなかったら日当をあげなくても、僕はそれは不思議じゃないと思う。

自分とこ、シルバーが所有する用地内を研修のあれとして利用したとかいうんやったらこれ理解できるんですけど、町からちゃんと金出されているんです。町の管理をする土地をシルバーに草刈りを契約をして、してもらっているんです。

この前の一般質問でも町長は十分聞いていると思うんですが、このことについてどう思うかということやったんですけど、これも本人がそれで金が欲しいというわけやなくて、ただじっと家におとつてもただ年とっていただけやけん、仕事はまだできるのになと。例えば、植木の剪定をしても講習がありますから、当然そのときにも金くれないんだという言い方しています。僕はそこまで調べていませんけれども。

草刈りの件は、確かに町は金出しているわけです。それについても、じゃ、老人の生きがい対策になっているか、なっていないでしょ。趣旨に反するような、事業をちゃんと趣旨にのっとってやっているかといったら、やっていない。そのことが把握できているかと、あのときあそこで詰めなくてやめたのは、今後ちゃんと監視してくださいよということをも秘めて私はやめたわけです。

まだ言えば、議会として特別委員会でもつくって、ちゃんとはっきりさせないかなという人もいます。だから、私は名指しで言うのが嫌やから、遠回しに「シルバー」と言いたかったけれども、私の質問事項にはシルバーはありません。後の質問事項はシルバーはいっぱい出てきているやないですか。全部私がやってしまうと後の人は質問できんことなるでしょ。

だから違った観点でやってもらわな仕方がないです。僕が先にやっているから仕方ないと思うんですけど、まだ百ほど言いたいことあるんですけど、町長、事務所に関してお二人出ています。事務所に関しては、次に質問する議員さんは、「移転はできないのか」と、こうきてます。この議員さん、過去においても、「事務所が崩壊しそうで危ない」という発言もしていました、一般質問で。

でも、私はそういう観点じゃなくて、シルバー人材センターには町の建物を無償で貸すんですかと、老人の生きがい対策やったら貸さないかんのですかと、本当に老人の生きがい対策としての取り組みができているかどうか把握しないで、面倒くさいから貸すんですかと、よかろうということ貸したんですかと、このことについて、副町長でもだれでもいいんですが、課長じゃわからないと思いますが、答弁願います。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長、八野です。元来補助金は前提として町の行政に協力をし、かつこれを推進する団体、町の行政を補完する事業及び団体と、そして、なおかつ町の福利に密接

し、かつ公益的性格の強い事業を行う団体または町の産業・教育・文化・社会福祉・体育振興、もろもろの振興のために特に必要を行う事業というのがやはり前提でなかろうかなと思っております。

そして今、シルバーの補助金につきましては、高齢者労働能力活用事業補助金という形になりますけど、これについても事業の公益性、労働福祉行政の観点から補助金という形になりますけども、前提としては町の行政に協力をし、なおかつ町と密接な連携をして事業を行うという補助内容にもなっております。

今、吉元議員から御指摘のありました交付申請、実績、完了報告書等々出ているかというのにつきましても、今、私もちょっと、福祉課長が申しましたように、その点の資料があるかないかというのにはわかりません。

ただ、今、現状のシルバー人材センターにつきましては、先ほど申しましたように町と密接な連携があるのかなのか、そしてまた、その前提、なおかつその大前提としての行政の協力はあるかないかということになりますと、甚だ私、今、個人的な見解になるかどうかわかりませんが、全くそういうことがない。

とかく住民等の批判、意見等から見れば、私物化された一部理事、常務理事の私物化されたシルバー人材センターではなかろうかと意見が多数寄せられております。そういうような中から、今後この補助金についてはどうするかというのは検討の余地があるかと思えます。ただ、今度の予算には2分の1計上しておりますけど、これについて執行停止するのかどうか等を含めて検討をしていきたいと思えます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 副町長、僕はまだそこまで聞いていません。先に答えていただいで恐縮ですけど、僕はそういうことを聞くつもりがあるかないかもまだわかりません。

町長にお伺いします。町長、あのシルバー人材センターの事務所を御存じですよ、貸しているわけですから。町長、年間あそこに何回ぐらい出向いていきますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） あの事務所は、就任してから僕は1回しか行っていません。実際、先ほど副町長が言ったような形で、町と余りいい関係ではなかったと私は思っております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 今、町長から「1回ぐらいしか行っていません」ということが言われましたので、シルバー人材センターが、これは事業のことについてはちゃんと事業実績等で報告どおりのこともあって、たまたま先ほどの僕の指摘した件は、じゃはっきりさせてくれと、

僕ははっきり本人連れてきますけれども、やっぱりその人の人間関係で、その人が、「おれが言った」と言われるようなことなら困るということやから名指しで言わなかったんですけれども、そういったこともたまにはあった、1件かもしれません。たまにあることがいけないことなんです。

じゃ、今度は言い方変えると、事務所に町長は1回しか行ったことがない。1,000万も出して1回しか行かんじゃ、町長、あなたも怠慢です、はっきり言うて。だからこういうことが起こるんですと。選挙中にいろいろビラをまかれました。これは私のことやないけど、吉元グループって、吉元というたら余りおらんですもんね、はっきり言うて。

町長選挙中にいろいろな批判のビラも出ました。しかし、住民はあなたがいいということで選んだんでしょう。しかし、シルバー人材センターにたまたまじゃなくて、びっしりあなたと町長のことを争おうとした人が事務所に出入りしていたというんですが、私もそういう事実も把握しているんですが。

それともう1点は、シルバー人材センターの営業活動でしょ、例えば、こういう仕事をやっていきますとか、そういう冊子みたいなのをつくったのをシルバー人材センターと名をうった車でポストに入れて回るんです。これはいいです、いいことでしょう。

それと、シルバー人材センターが悪いと言ってるんやろ、築上町のシルバー人材センターのやり方がよくないと言っているわけですから、僕は、シルバー人材センターがあることについて悪いとは言っていない。

しかし、町から補助金を受けて、町行政に協力をするというを前提にだから出しているんだということの団体が、ある候補者の選挙活動をするちゃ、これはどういうことでしょ。そういうところに、というのは、シルバーの、冊子の真ん中にマニフェストが書いたリーフレット、写真の写った。それが僕の周りでも入っています。これはシルバーの車に乗ってきたと証言しております。

こういったことを徹底的に町長、究明して、そういった偏ったことをするような団体に補助金を出すことについてはいかがなものかと思いますが、どう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） シルバー人材センターの理事会、ここでちゃんとした調査をしてもらいながら町のほうに報告をしてもらおうと、今の件です。いわゆる人材センターのPRとともに後援会の冊子を入れておったと、私のじゃございませんので、多分相手候補であろうと思いますし、そのところは徹底的に調査をして町のほうに報告を上げてもらおうと。

それから、理事の中で非常に私以外の応援をしておった方がおります。これはいささかどうだろうかという観点もございますので、このところも報告をちゃんとしていただこうと、この

ように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 町長、あなたの運動をしようと、対立候補の運動をしようと、これは自分の勝手です、本人の。でも、公の立場というか、補助金を1,000万から受けている受給団体のそれを運営する立場におる方が、そこにかかわることについては道義的によろしくない。

そういった行動にシルバーの車をつかったとか聞けば、町民から耳に入ってきて、私は、人材センターの事務所におる方に直接電話入れました。「それはちゃんと注意しておきましょう」と言っていました、本人が。名前を言う必要もないで、本人わかるでしょうけれども。それはすぐ僕のところに連絡が入って、シルバーの車で選挙運動しようという話もありました。

選挙のやり方はいろいろあるんでしょうけれども、やっぱり町が苦しい財政の中で、各種団体、いろいろ裁判までされていますけど、解放同盟も1円も補助金何年ももらっていないんです。それは町に協力して、何年計画で何10%ずつ引いていって、今はもうゼロでしょ。同和会にしる、自由同和会にしるそうでしょ。同和団体すべてゼロです。

でも、どうしても最小限必要な団体については、関係する団体についてはみんなだしよる。これは、こんな偏ったことするような団体に受給しよったら、これは大変なことが起こらせんですか。

じゃ、自分たちには我慢せて言うて、こんなむちゃくちゃなことをしよるところに補助金1,000万も出してからと、町民の間でそういう話になっています。議会でやってくれと。所属している、人材センターに登録している退職者の方に対しては大変申しわけない発言をしていると思いますが、その人たちが悪いと言っているんじゃないです。

このシルバー人材センターにこのまま補助金を支給することについては、うみを押し出してからやっていただきたい。こういうふうに町民の間では言っていますが、町長、そのことについて検討する余地はありますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 全般的に補助金団体は、個人的にはいいんだけど、地位を利用した形で選挙運動をしてはならないと、これは当然でございます。公職選挙法でも、「公職にある者は地位を利用してはならない」ということで、たしか12月の議会の一般質問でも自治会長の選挙運動ということで出ておりましたが、「自治会長が地位を利用して運動してはだめだ」ということで私は答弁。

「個人的にするのはいい」という話はしておりますけれど、これがシルバーの中で地位を利用した形で選挙運動をしておれば、これにある程度抵触するような形、補助金団体でございますの

で、例えば社協の理事さんが選挙運動をしたかという形になれば、私はしていないと、このように考えておりました、それぞれ個人個人の判断で投票し、それから、シルバーの理事さんが選挙事務所の中にどんどん出入りをしていったという話も私は聞いておりますし、これが事実であれば、この理事さんには即刻私は退陣してもらわなければならないかと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 選挙運動に関しては、あしたの最後から2番目に質問する方も「民生委員の選挙運動について」と、こう書いていますが、どの方を指摘しているか、これもやっぱシルバーに関係する方だと私はこういうふうに把握してます。ですよ。だから、選挙運動がどうのこうのとか、民生委員がどうのこうのって書きたかったけど、もうやらなかったんですけど。

今後やっぱりこのことについては、やっぱ町民が納得するような調査をしていただいて、またシルバーにも改めるという形をとっていただく中で、補助金を受給する方向で検討していただきたいと思いますが、それでよろしいですか、町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本来のシルバーの目的に沿った活動でやってもらうと。この今の築上町人材活用シルバーセンターは、私が前から言った、請負業をやっていったというふうに私は前から、例えば森林組合、それから請負業者を圧迫すると。町の補助金を使いながら、事務経費は一切町の補助金でやってきたと。他の請負業者、それから森林組合等々は事務経費も請負の入札金額の中に考慮しなければ経営が成り立たないという形になりますけれども、シルバーは一切そういうのが考慮しないということで、町の入札から排除した経過もございます。

そういう形の中で、本来の初期の目的のシルバー人材センターに戻って、本当に高齢者のいわゆる生きがい活動、それと、それを求める人たちのいわゆるプラスマイナスゼロになるというふうな形の私は人材センターで。だから、経常経費だけは、その分に係る経常経費は補助金で賄うと。それで社団化しましたんで、国が1,000万出したら町が1,000万出さないかんということで、莫大な金になり、増えました実際。補助金が。本来は、前は少なかったわけですね。たしか900万、900万でしたんですが、200万人材センター増えとります。そういう形の活動を本来の初期の目的に沿ったシルバー人材センターにするように、理事会のほうには町のほうから要請をいたします。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） じゃ、もう最後になりますけど、今、町長のほうから入札から省いたと言いますが、土木建設の関係ですか、それやったら許可書か登録書か何か、シルバー持っているんですか。

議長（成吉 暲奎君） 町長。

町長（新川 久三君） 草刈り業務だけです。

議員（8番 吉元 成一君） 草刈り業務も一応最近はシルバー人材センターができてから、県の今は変わってますけど、前の土木事務所ですよ。あそこなんかシルバーを助けようと、協力的で。またシルバーの支持について、私も悪いことじゃないと思ってますんで。毎年出していた草刈りをシルバーにも優先的にさせるというような形なんで、業者が大変困っている面もあった。まず、築上町内も旧築城町においても、ちょうど盆の時期になると草がいっぱい生えるというわけですね、道路とか。そのときに大体、業者の方が登録で指名願い出してる土木の業者の方が二、三十万ずつぐらいの盆のときの、これはもう日雇い労務者使って、地元の人使ってますんで、その人たちやっぱ食べさしていかないかんということで、儲けないでも、そんな仕事を受けてやっていた現状ある。そういったところまでシルバーからとられたって、ぼやきよった。

だけ、やっぱり、それとか例えば住宅の改修とか、便槽の掘るのとか、もう専門業者がいるわけですよ、指名登録の業者で。そういったところまで、今はよく知りませんよ。築城町のときはやってたみたいなんです。そういったことについては本来の目的がちょっともう商売化してますんで。そういったことをやっぱりほかの指名願い出したりしとる人はやっぱ経費使ってやってますよね。生活かかってますんで、小さなことですけど、そういったところもちゃんと御理解いただいて、今後考えていただきたいとお願いしときます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） この問題は終わりにして、次の上水道事業についてということで、町内の上水道事業の基本計画を問うと。

基本計画については、業者に委託して基本計画書ができてると思うんですが、できてますよね、課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 水道事業の冊子ページに作成しています。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） それで、基本計画の中で計画書をつくったところでの主にどういったところを改善したらいいとか、どういう事業をすべきだとか、どの点についてはどうであるかという、主に指摘を受けてるところを、ちょっとありますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課中嶋です。一応基本計画の中の調査結果ですが、配水管及び上水道施設等も老朽化しており、また耐震対応にもなっていないということで、更新が必要であるという結果が出ています。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） いわゆるもう今の段階じゃ耐用年数が来て、鉄管使ってるところが錆びてたりとか、例えば何ていうんですか、タンクですか、貯水タンクの中なんかも腐食しているようなところもあると。

皆さん、一番これ納得してると思うんですけど、水はやっぱり人間にとって一番必要なものです。治水と利水とありますけれども、飲み水については人間が絶対必要なんで。この飲み水を自分とこでボーリングしたとこ以外で町の水道使っている人の悩みがあると思うんですが、苦情時々来ませんか？

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課中嶋です。井戸水に……

議員（8番 吉元 成一君） いやいや、水道、水道。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 水道ですか。

議員（8番 吉元 成一君） 水のことで。

上水道課長（中嶋 澄廣君） あ、上水道のことで、苦情といいますと、一応宇留津地区が軟水じゃなくて硬水ということで、ちょっとカルシウム、ナトリウムが多少ほかの地区に比べると多いということで、何件かあります。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） じゃあ、今、事業やってますね、高塚ですかね、浄水場ですかね。あそこやってますけれども、宇留津のほうはまだ浄水場かなり傷んでると、こう聞いてますが、改築についてはお考えどうですか。計画等は。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 宇留津第1、第2浄水場、配水池、宇留津第1が昭和45年築造。それから第2が58年。一応古いということで更新の必要があるちゅうようになってます。それで、今回、高塚浄水場が他の防衛庁補助金で改修してますが、これから他の補助金を模索しながら、できるだけ早く改修できるようにしていきたいとは思っています。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 私が一般質問するに当たって、あなた私に問い合わせありました。どういったことでしょうかと。だから、先ほど財政課長は問い合わせ、勉強不足です言わざるを得んやった状況があったと思うんですけども。

私が聞いたところによると、計画も何もないと、まだね。今、計画ちゅう、改修する必要があるということは今、何かするみたいな前向きな答えに聞こえたんですけど、今のところ全く計画がないんでしょ。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 今のところ計画はありません。一応基本計画の中では、平成27年度に一応、簡易水道、水道事業の統合を予定しています。計画の中では統合後に更新をしていくということになっています。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） それは5年後ですよ。5年後でしょ。やっとわかった。

町長にここでお伺いします。町長、昔から我田引水と。水がついてます。我が田に水を引くこと。町長、そういう地元やから、地元には、今、金がないから我慢せいということで、水道をやってくれんのかないかちゅう意見も出てる。これは命にかかわることやから私の地元であれ、町長の地元であれ、議長の地元であれ、僕は一番先にやらないかんことだと思います。

確かに金気が多いらしいです。それはもう水として飲まれる状態やないと。金取ってるんですよ、水道料金を。じゃあ、今の状態、応急措置として、何か手だてする方法として何か案ありますか？

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課中嶋です。一応金気の関係は、一応処理はしています。ただ、先ほど言いました、カルシウム、ナトリウム関係は一応今の飲み水、飲料水の水質基準の中には入ってまして、他の地区より幾分か高いということで、飲料水としては適応しているちゅうことです。今のところその件に関しては処理は考えていません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 私は宇留津じゃないから飲まないんでいいちゅうわけにいかないんですよ。あと5年間この水飲め、他の地区よりは基準よりちょっと高いけど。そんな無責任なこと行政いいんですか。すべての施設をやりかえれっちなじゃない、応急的に例えばタンクの中、もういつ崩れるかわからないって言ってるんですよ、耐用年数の関係で。

それと、昔やから多分鉄管やったらもう何ですか、血管でいうたら、はげるちゅうか、そういう状態になってる。その錆びのくずが入らんような処理はしてるらしいけども、金気ちゅうのはやっぱこう味があるんですね。匂いがある。何か調味料が何かで調合してるんですか。違うでしょ。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水道課中嶋です。調味料とか注水してるわけじゃないんですけど、一応金気の関係は配水管等の洗浄は時々行っています。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 金がないからできないんだというのはわかるんですけど、ほかの

事業と違ってやっぱり毎日必要とする飲み水ですから。それについてはやっぱり使用料もいただいていますんで、1日も早く、先日工藤君が言ってましたように、統合を27年に今すると言ってました。5年先まで統合できんのかということなんで、1日も早く住民の皆さんの苦情が出ないように、飲み水については町長、取り組みをしていただきたいと思うんですが、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょうど敷設管も老朽しております。もう1回もかえておりませんので、多分鋼管が入っておるんじゃないかなと思いますんで、極力そういう一つの年次計画立てながらでも管をかえていくと。

北九州とか大都市のほうも非常に老朽化したのを今かえておりますし、補助がとれるようなものを探し出しながら、老朽管の敷設がえと。私は老朽管からの錆びが というのが断水したときに水を出したら赤錆びが出るんですね、だからやっぱ管からのこれは錆びじゃないかなと思いますんで、年次的に計画を立てながら、まずこれを改善をやっていこうと、このように課のほうにできるだけ早くやっばかえないかんとということで、予算を国からもらわなどうしようもありませんので、その手だてをやってまいりたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 管の錆びもあるでしょうけれども、ほかの原因もあるかもわからないんですよね。お医者さんでも専門分野がありますんで。そうしたスペシャリストに相談しながら、どこをどう扱えば安くおいしい水を飲ましていただけるのかと。なるべく金は使わんように、でも必要なものについては出し惜しんだらいいけませんよと。これ命にかかわる問題ですから。

今、築上町においては食べた後の出すものの処理はつくってますよね。いろんな生活排水とかの処理はしてますけども、口に入れるのを先にきれいにせんと。一つそのことを前向きに検討していただけるということをいただきましたので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、次に、3番目に、20番、繁永議員。

議員（20番 繁永 隆治君） 私もシルバー人材センターについてという、この事務所の移転はできないかという質問になりますけれども、私の質問にもほぼ吉元議員が質問してしまったなという感じになります。私は私なりの質問をしたいと思います。

昨年、私が一般質問で、老朽化という形の中で、危険性があるということで、シルバー人材をどっかに移転ができないのかという質問をしておりましたけれども、町長、その点、一度ぐらい考えましたか。お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 考えて話はしたけど、なかなか実現しないというのが現実の問題でございまして。あそこの使用条件というのがございますが、本来なら1階は防衛施設庁の当時ですね、今、防衛省でございまして、補助でつくってる。2階が町単でつくっておるということで、防衛施設庁との話の中で、1階部分は使わないで2階部分だけ使うと。そんな話で何か使用許可を、前のいわゆる椎田町築城町共立衛生施設組合の組合長と副組合長、当時、工藤町長と有本町長で決めて、貸しておるようでございますけど、使い方自体もちょっと今そのときの分に違反しておるんじゃないかなと思っております。

本来ならもうあそこは老朽化してるんで、取り壊して、そうしないと危険な状態にあるといたしますから、もう壊したほうがいいんじゃないかなろうかということで、財源を早く見繕って、一応煙突と、それから旧いわゆる焼却場ですね、それとあの部分を取り壊して、ほかの施設をつくっていくといたしますが、あと必要なものがやっぱりリサイクル関係のリユース、リサイクルという形のものが必要になってきますんで、分別場が必要になってまいります。そういうものに使っていききたいと、このように考えておりますんで。本来なら早く私は出ていってもらって、今回の先ほどの吉元議員の質問と関連しながら、そういうものも詰めていきたいとこのように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（20番 繁永 隆治君） 私は移転ということはなぜそのように思うかという、シルバー人材は退職をなさった方、高齢者の方が頻繁に出入りするとこなんです。あそこは公共施設の中で、今清掃センターの固形燃料を取り来たり、頻繁に清掃センターとかの委託業者が出入りしてるとこ。もし、接触事故、昨年も言うたように、接触事故、事故をやったときには死亡者が出るような事故になるんですよ。

築上町はお金はたくさんあるだろうと思っておりますけれども、また町内の住宅の駐車場で陥没して事故がありました。その中で、170万円も和解金、補償しなければならない。それはたまたま町が保険をかけてるから保険から出るんだろうと思っておりますけれども。そういう事故とか、また池の中に落ちたというようなわずかな事故で死亡事故が起こったと。またその補償は払うんですか。それはだれが払うんですかね。町長が払うんですか。違うんでしょ。ですから、そういう危険性のあるところですから、高齢者の、まずは高齢者、70歳以上がほぼシルバー人材で働いておる人が多いと思っております。ですから、やっぱり不注意が多いんですよ年取ると。もし、接触事故して死亡事故、あそこにはホイールローラーも走ってるし、重機も動いてるし、車も頻繁に行き交いしてるし。

そういう危険性のあるところに、いつまでもこのシルバー人材の事務所を設置しておくのかと。

町長、これはこの年度内じゃ厳しいだろうけども、早期、もうこの何カ月かぐらいで移転をしてほしいのですが、考えがあるのかないのか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほど申したとおり、一応もう建物はいわゆるごみの処分場として役目を終えております。そういう形の中で、一時的にシルバーに前の両組合のいわゆる組合長と副組合長が貸したという形になっておりますんで、立ち退きの話、これを前向きに私は進めて、本来なら社団法人でございますんで、自分でちゃんとした建物を持ってもらってやると、これが本来のやり方でございますし、そういう一つの そして、外国ではこういう例がございます。トラストという法人があるんですね。最初の7年間は補助金を出すけれど、7年経過した後は一切補助金出さず、自分で独立してやってもらおうと、そういう形でいわゆるNPO法人等々を育成していった最終的には自活できるような、いわゆる社団法人というものにイギリスではやっていっておると。日本はなかなかこれが育ってないんで、一つこういうものもちゃんとやっていただけたような社団法人になっていただきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（20番 繁永 隆治君） それがそうだろうと私も思います。やはり助成金数千万円という、この1,000万円近くの助成金をしてるということにおいても、そういう場所に、公共施設の場所、ここ入ったら、清掃センターっていったらやっぱり町がきれいにして、ごみをそこに持って行って、そこで処分するようないきれいな場所をつくるどころですから。シルバー人材センターの事務所の中で、まあ言う後援会活動をしたり、こう見苦しいやり方をやってるようなところは早くこっから出してもらわんといかんというのが私の考えであります。

やっぱりこれは私が質問を、吉元議員が質問してなかったら、新川町長、そこで選挙活動じゃなくて後援会活動知ってましたかって聞きたかったんですよ。じゃなかったというもうなりましたから、私はもうそれまでは問いませんけれども。そういう場を汚すような事務所ならば、早く立ち退きしてもらえないかと。やっぱ昨年から私が質問してるんだから、早く解体をするような状況をつくれれば事務所ができる。もし一時的の場所があるならば、廃校になった学校もありますんで、その施設をとりあえず間に合うように貸してあげればどうかなと、このように私は思っております。やっぱり今そこを動けば、すぐ動けば行く場所がないという形になりますんで。小山田もありゃいっぱいあります。田舎のほうに行けば椎田築城は届かないでしょう。そういう届くところに施設を少しでも援助してやって、早くそこを立ち退きしてもらわんと。もし事故があったら、これは町長、あなたの責任になるんじゃないかなと。町の公金からですよ、町の財政からまた死亡事故の補償金を払うようなことは、おれはしてもらいたくないと、このように思いますんで。もしそれができるならば、早くどっかの施設を見計らって、ここはどうかというふうに移

ってもらったらどうかと、私はこう思うんで、町長どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、解体計画と平行して移転の話は進めてまいりたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（20番 繁永 隆治君） 私の質問はもうあんまりするような質問じゃないんですけども、そういう状況であります。

それから、シルバー人材というものは、公共工事、早う言えば町の財政から出す事業に対しては、優先的に町がやっぱりシルバーのあり方を考えながらやってるんだらうと思うけれども。そういうものは築上町に登録を持った業者が高い税金を払って、一生懸命頑張ってる人がおります。その人、方々が税金も払えんで、町の指名から外されてる人もたくさんいるんですよ。そういう人もおりますんで、やっぱりその人たちの仕事にも少し回してやって、やってやらんと、どんどん業者つぶれますよ。税金どころやないですよ、税金どんどんたまってきます。そういう業者もいると思います、今までつぶれた中で。

だから、一般の町の指名業者に一度やって、その中からシルバー人材を何人使ってくださいよとか、そういうやり方がいいんじゃないかなと、このように思うんですよ。今のシルバー人材は、一般の高齢者の方々、また自分らもたまたま草刈りもしてもらうんです。その中においても今は昔と違うんです。日雇いでいくんじゃないんです。この区間は何ぼでやりましょと、請負師と一緒になんですよ。何ぼでやりましょ。ここ5万でやりましょ、3万でやりましょ、10万でやりましょ、もうけがあるんですよ。前は日当で何人分って払ってたらもうけはないけれども、今はもうけがあるんです。そんなもう町長、シルバー人材の中でも総会に顔出したことありますか。総会とかやってるんですか、そりゃあ、やってると思いますよね。こういう町の助成金も1,000万からもらってるから。1回ぐらい顔出したことありますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 総会には顔を出したことはございますし、行けなかったこともございますけど、来賓として行ったことはございますし。

基本的には人材センターというのは余剰金を残しちゃならない。全部やっぱり仕事しただけの部分は働いた人に私は返すべきだと。余剰金残す必要ないんですね、社団法人は。いわゆる新しい事務所をつくるとか、そういう形であれば積立金はいいかもわかりませんが、一切留保金は私は残すべきでないと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（20番 繁永 隆治君） 最後になります。これはあくまでも忠告しておきます。早急に

事務所の移転を考えてほしいことと、やっぱり事故が起こったらもう間に合わないということなので、清掃センターの中からはもう早く立ち退きしていただきたいと。これだけ忠告しときます。よろしくをお願いします。

質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、次に、5番目に、17番、武道修司議員。あ、失礼しました。中島議員、どうも失礼しました。ちょっとページが違っておりました。ごめんなさい。

次に、4番目に、19番、中島英夫議員。

議員（19番 中島 英夫君） 質問通達が教育行政についてと、この現状と課題と展望ということでありますけれども。まず、最初に、きょう時間が非常に長いようでございます。教育長、そしてまた町長にお尋ねをしたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員、ちょっと失礼します。もうちょっとマイクを近づけて、ちょっと大き目にしてください。

議員（19番 中島 英夫君） 失礼しました。

議長（成吉 暲奎君） はい、どうぞ。

議員（19番 中島 英夫君） ちょうど教育長と教育の問題で、かなり詳細にわたってお尋ねをした記憶がよみがえってまいっておるわけでございます。

といいますのは、私は平成17年の6月議会、定例会でございますけれども、このときに教育の問題につきまして質問をいたしました。それは神教育長が高等学校教育につきましての現場については非常に精通した専門家でございますけれども、教育行政の初等教育については初めての経験であったかと思えます。

17年になりますと、就任以来、脂の乗り切った自信に満ちあふれた時期でございます、このときに質問をしたわけでございますけれども。ちょうど思い出すのは、2002年から戦後の教育改革、指摘する改革が行われました。それはゆとり教育とかいろんな名前と呼ばれておりますけれども、学習指導要領の改定ということがありました。この時期でございます。このときに、学校教育のあり方等についての質問よりも、私は具体的な問いをしておるわけでありまして。

この過去に振り返って考えてみますと、これ過去というのは神教育長以前の時期ということでもあります。私は学校教育の中で、地域の教育力を引き出すとか、またそういう意味で学校評議員会制度を導入したらどうですかと、当時の中教育長と上野教育課長でありましたけれども、この質問をいたしましたところが、直ちにそういう方向で設置をしたようであります。

その後の議会で、この学校評議員の制度についての状況についての報告を求めておりましたけ

れども、この回数ですね、この開いた回数だけがよく報告されておりまして、その評価というものは議会で報告がありませんでした。

そういう状況の中で、神教育長が登場したわけでありましてけれども。このときに教育長は、政治よりも経済よりも何よりも国家、そしてまた地方、教育が一番大切で、私は町長と私の考えは一致しておると、深いお二人の信頼関係の裏打ちの御答弁がございました。

そういう中で、ちょうどきょうと違いまして時間がないと、5時の閉会時刻が2分というような状況で議会延長というようなことで、私の前の質問者が長かったということではないとは思いますがけれども、紅一点西畑議員でございました。そして、残っておるのが私と信田博見議員ということで、当時の議長田原議員が時間延長を図るといような異例の展開でございましたけれども、そういう中で質問が行われたわけでございますけれども。

私が求めていたのは、教育長に特に今回答弁していただきたいのは、地域の力です。地域の力。この事例を私は述べておるわけです。この事例が答弁がなかったと。当時教育長が、教育問題につきましては20分以上の時間を私の答弁で欲しいと。教育長20分以上とられますと、我々の質問ができないと、私の真意が問えないといような事態で終わっております。そういうことで、今回時間ありますのでお尋ねしたいと。

具体的な問題に入る前に、質問通告書によりまして、まず学力調査です。この4月になりますと、全国一斉に行われると。休日でありますけれども、福岡県は100%参加すると。本町も全部参加するということのようでありましてけれども。過去2回ぐらい合併後あったかね。そういうような状況で、差し支えのない範囲で、この学力のテストの結果を明らかにしていただきたいと思えます。

それから、引き続いてもう一緒にしていただきたいと思えますのは、通告にしております統廃合の問題もありませんけれども、まず学力テストの結果についてお尋ねしたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。学力テストの結果についてですが、これは2年行われました。その結果について、昨年度、昨年度といいますが、21年度です。21年度の調査結果を申し上げますと、これは朝日新聞の紙上にも発表されましたけれども、福岡県内、6事務所がございました。それにプラスに政令市を入れておりまして、7つあります。政令市は福岡市と北九州市ですが。

その7つのそれぞれの事務所のランクを言いますと、京築地区で言いますと、国語Aが3位、それから国語Bが5位、算数Aが3位、算数Bが5位、それから中学校、国語Aが6位、国語Bが6位、数学Aが5位、数学Bが6位というふうになっておりまして、明らかに中学校に問題があると。中学校になって学力が伸びていない。それが今、築上町が抱えておる大きな問題だとい

うふうに私は把握しております。

これが中島議員さんは、多分詳しいデータが欲しいと思うんですが、公表できないということになっておりますので、学校別に申し上げることはできませんが、この町内では算数が小学校の場合、ことし、かなり成績が上がりました。国語も上がっていますけれども、算数の上がり幅が非常に大きいと。これ、喜ばしいことだと思っております。昨年に比べ、ことしは随分成績が中学校も少し上がってきてる。そういうことで、県平均、国平均との差が縮まりつつあると。こういうふうに申し上げておきます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 詳細は発表できないと了解をいたしますけれども。

次に、この学校評議員制度が私は平成17年の6月の議会でありましたので、新しい新町になった、きょう築城のほうもわかりませんので、あわせて現在評議員制度があるのかないか。それでまた、どのような活動状況なのか。これはあくまでも校長の諮問機関になりますから、直接ではないと思えますけれども、わかる範囲で差し支えのない範囲で、この状況を明らかにしていただきたいと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。学校評議員制度というのは、皆さんひょっとしたらなじみがないかもわかりませんが、各学校5名以内で学校評議員をお願いするという形にやっております。

その役目としては、校長の学校運営を助ける。そして、校長が評議員から意見を求めて、自分の学校経営に役立てていくと。これが一番大きな目的でございます。そして、地域の有志の方ですから、その地域と学校との結びつき、そういうものを濃くしていくとございまして。

町内3名から5名の学校評議員をお願いしております。一応1人1万5,000円、これが1年間の謝金ということになっております。ただ、これが非常に厳しい規定があるわけではなくて、校長が学校評議員をどのように利用していくのかというのは、かなり個人差がございまして。ただ、これをじゃあこうしなさいというふうに教育委員会から指導する性格のものではなくて、その辺は校長の裁量に任せていると。これが今の学校評議員の制度でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 私は学校評議員制度に今、私自身、旧椎田町時代に提言をして実現していただいたわけですがけれども、有名無実といえますか、余り校長によりますと、一度も開かれたことがなかったと。なった人が言うんですから間違いはないんですけども。1万5,000円

もらったのか、5,000円だったのか知りませんが、そのところは金額の問題につきましてもお尋ねしておりません。予算はわかっておりますけれど、どういう支給したのかわかりませんが、辞令をもらったと。確かにお金ももらいましたよと、しかし実態として余り活動していなかったというようなことも浮かび上がっております。これがいいとか悪いとか申しませんが、

そういう実態の中で、平成17年6月のときに教育長にお尋ねしたのは、地域の持つ、家庭の持つ、この力、教育力ですね。こういうものの活用を、またそういう教育力を引き出すということが大切ではないかと。

で、その事例として具体的に豊後高田の寺小屋と申しますか、退職OBを活用した、これは全くのボランティアなんですけれども、子供たちに地域公民館を中心として土曜日に、これは任意ですから、子供たちを集めて指導をされておるということが、ずっと平成17年のずっと前、10年ぐらい前からあるということを歴代の教育長にも言ってきたわけです。

これが、豊後高田が、これは非常に昭和の町で活性化で全国で有名になりましたけれども、教育のほうもやられておるんです。町長に言いたいのは、また、教育長に言いたいのは、事例として、経済だけじゃないですよと、これを支える教育も大切です。実践している地区がありますよと、退職教員があくまでもボランティアでやっておると、これはすばらしい力が発揮できるんじゃないかと、こういうことを感じておったわけです。

最近のテレビ放送でも再三出るわけです。昭和の町以外にも、大分県で今言う、ランクが公表できないと、学力テストです。学力テストの結果はわかっておるけれども公表できないと、これは格差がまた生まれると、いろんな問題が出ますので、明らかにすることができない。

了解しますけれども、科目によっては教育管内6のうち6番ということは余り芳しい結果ではないわけでありまして、この学校の中だけで取り組むよりも、やっぱり教育と、再三言いますけれども、家庭と地域と連携をしながら学校はやはり教育力を引き出していくということは非常に大切だと思うんです。

大分県の豊後高田市の学力のテストの結果は大分県でトップなんです。それは一朝一夕に生まれたことじゃなくして、長いやっぱり助走期間があるわけです。

やはり私は、そういう地域の力を引き出してやっていると、学校と連携するということは非常に大切だと、これを教育現場に精通した教育長あたりが中心になって退職OBに呼びかけて協力してもらおう、そういうことをやったらどうですかという意味のことを17年6月に、聡明な教育長に訴えたわけでありまして、その回答は時間の都合で全くなかったわけです。

教育長の教育理論、教育に対する熱意と非常に感じた答弁でございましたけれども、私が参考にさせていただきたいと、無学の私があくまでも真剣に訴えたのは、地域の糧の教育力を最大限引

き出してやっていていただきたいということをお願いしたわけでありませけれども、その回答がなかったので今回。

聞いた職員、旧椎田の課長さん方も何人かおられると思いますけれども、もう一度よく考えていただきたいんですけども、議員がいったら、やはりかなり近い所ですから、そういう行政視察をやった職員がおるのかなということをお訴え。

教育長も、副町長にも雑談の中にはよくお話をするんですけども、「忙しい」という一言でけられて今日に至っておるわけです。非常に悲しいわけですけども、このことをどう教育長は、町長は考えておるんだろうかと、まず教育長に、17年からかなり年数はたっておりますので、1回ぐらい現場の校長にもこういうところを行ったことがあるかというようなことを尋ねたことがあるのかなのか、ひとつお尋ねしたい。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 質問の趣旨がなかなか焦点がつかめなかったんですけど、教育をどう考えているかというところははっきり聞こえましたので、私の考え方を述べたいと思います。

僕は今、高校では第一学区といいますが、京築管内の一番の問題点は学力が低いということ、これが問題だというふうに思っています。その学力をどうつけるかというのは、明らかに基本的な生活習慣をきちんと確立しないと学力というものは身につくものではありません。だから、まず生活をしっかり立て直す。この生活を立て直すのは、地域、家庭の力、これが一番大きいと思います。

だから、その辺が学校と地域と家庭が三者が一体とならないと、なかなか学力アップにはつながらない。学力はなぜ大切なのか、言わなくても明らかですが、学力即僕は生きる力と思っています。

この生きる力をやっぱり子供につけてやらないといけない。今、学力が身につけていない子はやっぱり相手にされないんです、社会から。非常に厳しい。そういうものだということを子供たちに機会をとらえて伝えていきたい。

そして、昨年8月から、この町内で小中学校の先生全部集めて、学力アップのための講習会を開いたり、研修会を開いたりしてきております。今まで生活指導に非常にエネルギーを割いて、なかなか学力アップのほうに先生たちの関心を向けることができなかつた。そういう分野が非常にあつたと思います。

昨年から少しそういう形で学力アップに取り組めるような雰囲気になってきた。僕は、これは非常にいい傾向ではないかと思っています。これを何とか定着させていきたいと思っています。

なお、この地域の教育力、学校に対する協力は、僕はこの築上町は非常にあるというふうに考えております。答弁になるかどうかわかりませんが、一応そういうことでお答えしておきます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 私は、期待するようなことがはぐらかされて、なかなか答弁を引き出す技術力がありませんのでむなしい思いをしておるわけでございますけれども、私が言っているのは、現実的にそういうことをやっておる地区があると、しかも全国放送で放映されました。大分県で1番になったんです。この現実です。それは、やはり地域の持つ教育力を活用したと。

特に我々素人が言うよりも、教育長あたりがやはり退職教員に、何人かのリーダーが必要だと思ふんですけれども、呼びかけて、やはりそういうことは協力してもらえないかなと。

すぐ金の問題になりますけれども、そんなに金をかけてやったわけじゃないんです。それが発展して、今度は教育委員会、行政が支援をするようになったのは、そういういきさつがあって、何年か、5年、10年の経過があって、それを支えようということが、行政側が支援を乗り出した。その結果がいい、この結果が生まれたわけでありましてけれども。

現実的には、現職の教師がテレビ、遠隔装置でテレビ授業を公民館に、これは校区公民館クラスじゃないと、各地域の類似公民館ではできないと思いますけれども、校区ごとぐらいにテレビを置いて、休みの日に現職の教師も参加して授業をやるというようなことで効果が上がってきたと。やっぱりそういう取り組みをやっている先進地があるということです。

やはり、そのことを訴えて参考にしながら、まず、教師のリーダー、OBの先生方の協力を願うような取り組みをまず教育委員会、教育長自身が音頭をとってやっていただきたいということを私は、17年の6月議会のときに述べておるわけなんですけれども、とにかく時間がないというようなことで、不完全燃焼といいますか、そういうような状況で終わっておるわけなんですけれども、ぜひともそういうようなことを考えていただけるのか。

これは、すぐ実行に移ることは難しいんです。お金をかけて人を集めてやるということじゃありませんから、やはり、退職教員の方々に協力を求めるということから始めるんですから、1年、2年、3年かかると思いますけれども、せめて糸口だけでも神教育長の在職期間中に始めていただきたいなど。

町長と教育長は八津田校区でありますから、ぜひ八津田のほうから始めていただきたいなど、考えていただきたいなど、というのは、お二人の住んでおる学校は、戦前、せいひょう校、こういうような輝かしい学校であったわけです。

そういうような地区でありますので、ぜひともお二人の在職中、いつまで続くかわかりませんが、町長にも教育長とスクラムを組んで、「教育長の考えは町長の考え」と、こういうことを平成17年の6月議会で言明しておりますので、連携しながら二人が、まず自分の住んでいる校区からひとつ始めていただくようなことをやっていただきたいと思いますが、町長、どうで

すか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 急に私に回ってきてちょっと、いい方向であれば、それはどこの学校でもいいと思います。

教育委員会に任せながら、予算は私がつけるという方向性でいきたいと思いますので、八津田に限らずよその学校でもこういうのがやりたいという形になれば、ぜひ前向きな形で予算づけはやっていきたいと思いますので、教育委員会と学校との、教育委員会の指導のもとで学校が行うという形になればやっていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 突然と言いますが、町長が、教育長より以上に責任が重いわけでありまして、自治会長と地域公民館長とか、そういうことを総括しておるのはやはり町長部局でありますから、ぜひとも考えてほしいということを述べたわけがあります。

ぜひともこの点につきましては、教育長、町長と連携しながら、学力向上のために努力していただきたいと思います。

それと、学校の統廃合の問題でありますけれども、前議会に武藤議員と宮下議員と、議会があるごとに学校の統合、廃合というような問題につきましては、それぞれ議員から質問があり、執行部から答弁があつておるわけでありまして、私の記憶では、前回の最後の宮下議員であったかと思つておりますけれども、副町長が庁舎内に、議事録はわかりませんが、「庁舎内に職員の検討委員会を発足させる」というような答弁があつたかと思つております。

それで、その進捗状況、取り組みはどの程度どのようになっておるのかを、町長のほうがいいわけですが、答弁したのはたしか私は副町長、議長が、どうも私、加齢で随分物忘れが激しいので、町長が不在であつたので、副町長が答弁したのかなと、どちらだったか私もわかりませんので、副町長、した本人から状況をしていただきたいと思つております。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 統廃合の庁舎内の検討委員会を設置するということで、一度会議は招集いたしまして、私が委員長ということで会議を開催したところでございます。

その中で、今現在の状況、答申はわかつておりますけど、合併にあたり、今、全国市町村合併を行った町村は数多くあります。そういうような中で、学校教育課長には先進事例といいますか、要するに合併にあたりいろんな方法、手法があるのではなからうかと、そこら辺を研究というか、まとめてほしいなということを私のほうから学校教育課長に申し添えたところです。

そしてまた、これにあたっては、その委員会の中での意見ですけど、これを推進するにあたっては、やはり係といいますか、専任の係ぐらいやっぱりどうしてもいないと、学校教育課の中で

兼務では、この学校の統廃合という事業については、普通の通常業務とあわせて推進するというのが難しいんじゃないだろうかというような意見も私のほうには聞いております。

そういうことで、現在のところは1回ということで、その間選挙等、当初予算等ございまして、現在のところはその後開催をしていないという状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 今までの経過を踏まえて私なりに考えますと、教育長の答弁の中でもありましたけれども、合併債をもらえる期間にできたら統廃合を、新校舎の建設をしたいというようなことでありました。

今までの経緯を考えて、財政の問題、町財政の問題だけから進められてきたという嫌いがあると思うんです。ぜひとも住民が陳情、あるいはその請願、また、住民の切なるいろんな行動が全庁的にあったのかと、私はそんなことはないと思うんです。やはり、一部の人たちが盛んにそれぞれの目線に立ってやられてきたと、クラブ活動ができないよとか、いろんな点が述べられておりますけれども。

そしてまた、きょう教育長が言われたのは、「持論であります」と、決められたかなりの認知をされた、教育委員会で認知をされた意見ではないということを書いてありますので、これをどうだこうだということはありませんけれども。

逆算して考えますと、椎田中学校と築城中学の総数を2校一緒にくっつけた場合400数十名になるわけです。450名ぐらいが一番適正規模で、一番いいんだという、こういう持論でございいます。これは、私は疑問があるわけですが、これは管理をする側の適正規模ということだろうと思うんです。

教育の内容につきましてはまた別なことであろうと思うんですけども、果たして子供たちが450人の規模で一番環境がいいかと、また、学力が向上するのかということはまた別の問題だと思うんです。

私は、宮下議員が前回質問しておりますけれども、当時宮下議員は椎田中学と、非常に大規模の学校の出身でありますけれども、私は豊前の片田舎の非常に小規模な学校出身なんです。

たしかにクラブ活動なんていうものは、男子が野球をやったらあとはできないと、相撲もありましたけれども、卓球、テニスと、これは個人競技ですから、野球をしながらテニスをやり、いろんな他のクラブにも加入しながら、また、駅伝になりますとかり出されて、駅伝で中学の駅伝大会に出場するというような状況でありましたけれども、全然不便を感じたり不満を感じたことはなかったわけです。

また、私は余り大した高校ではありませんけれども、そこに行って、小規模の学校出身のほうでトップクラスだったと、私は一番最後のほうでございましたけれども、卒業できました。それ

でも不便を感じなかったわけでありませうけれども、やみくもに合併ということを考えますと、廃校になりますと、恐らく絶対に再建、また、再校はできない。一たんやったやつはだめだと。ですから、慎重に討論を重ねながら最善の結論を出していただきたいと思うんです。

振り返って考えてみますと、学校に対する地域住民の思いというのは、我々が考えておるよりも非常に厳しい、本当に真剣なんです。教育長に450人で合併と、進むというようなことが何か既成事実のように考えられておるようでありませうけれども、もう一度慎重に、絶対反対ということでは私はないんです。

しかし、慎重の上にも慎重を期して、やはり教育と経済と政治家はみんな3つが絡み合っております。だから、バランスのいい結論を副町長にも出していただきたいと思っておりますけど、そう急ぐ必要はないと思うんです。

特に訴えたいのは、明治5年に学生、6年、このときに全国で600人の人口規模を考えて、5万3,670というような小学校を上からの命令で学校が開校されたという現実があるんです。そのときに小倉県に一番最初に設置ただちにしたのはどこだったのかと、平野議員が住んでおるせんじゅう校というのは坂本なんです。

これは財力もなければ何もなし、その時代に率先して貧乏の中にもつくった。この由緒ある地区にお住まいのようでありまして、なかなか教育問題にも精通され、非常に事を言われておりますけれども、地域住民の思いを、やはり教育ということについては、普通よりも、これが本当に教育長が言われるように、住民にとって心のよりどころなんです。

私も副町長も町長も経験をしたわけでありませうけれども、中部高校が廃校になりまして、よりどころがなくなりまして非常に寂しいを現在しておるわけです。そういうことをも踏まえて学校を存続するということを前提条件に、あらゆる力を結集して、財政問題だけじゃないと、苦しい中にもそうして学校をつくっていったと、そういうことがありますので、あと何分しかありませんので、(発言する者あり)いいですか。

ぜひとも、教育の、私はなぜ言うかといいますと、ゆとり教育とかなんとか、こういう2002年から施行された問題でいろいろ国民あたり、また、地域住民、我々も非常に教育について感心が高まっておるわけです。

そういう中で、次に、私は教育の統合問題につきましては次の議会にやろうということで質問を準備しておったんですけれども、非常に長くなるんです。

それで教育長と論戦ということになりますけど、かなり準備をしておりましたけれども、短い時間でやるということで、中途半端意になりますけれども、ぜひとも最後に学校統廃合の問題について町長の考え方を、これからどうしていくかということについては、町長から御答弁をいただきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 学校の統廃合ということでございますけれども、小学校は、私はやっぱり地域の、小学校がなくなれば地域がだめになるという一つの、出てきております。だから、これはやっぱり10名以下になれば統合の話は進めていかなきゃいかんかな。

そしたら、小原小学校は今12名ですけど、13名今度4月の入学からなるということで、だんだんふえてまいってきて、そういう一つの回帰キコウもありますので、なかなかいい傾向じゃないかなと思います。

そういう形の中で、中学校の統廃合、これも財政的な見地からでしか今まで検討してきておりませんで、中島議員の言うとおりです。やっぱり地域的なものということで、本当は本町に2つの中学があって、お互いが競争していくという、この理念は私はすばらしいという形に思っておりますし、できれば人口増ができればなあ、そのまま残したいなというのは本音でございます。

そういう形の中で、今、若干入学数が90名割っておるんじゃ、80名台じゃないかなと思うんです。椎田、築城とも。だから、もうちょっと100名台になるような努力を私がしていくべきじゃないかなと思っておりますし、そのこのところ、財政的な見地と、それから、教育的な見地、いろんなクラブ活動の例も先般の12月の議会、たしか武道議員からではなかったかなと思っておりますけれども、クラブ活動もままならないというふうな話も出てきておりまして、非常に統廃合という、これは難しい話でございます。

そこで、いわゆる町民の皆さんのコンセンサスを得る形の話は必要でありましょうし、私が今、統合するとか、統合しないとかいう話はなかなかこの場で申しにくいわけございまして、いろんな話を聞いて最終的に、これは鳩山さんじゃございませぬけど、最後にはそういう形で一応ゴーサインを出す、最終的にはゴーサインを出して、議会にかけなきゃなりませんので、そのこのとこまでじっくり見きわめていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） あと何分かあるようではありますが、私、宮下議員が質問し、また、答弁をいただいておりますけれども、最後になります。重複する部分もあると思っておりますけれども、町の施策は、あくまでも人口を、計画人口が2万1,000ぐらいして、それに合わせた総合計画を立案して、行政はそれに向かって全力を傾注して住みよい町をつくるということをやりますが。

その一方、廃校になりますと、それが根底から崩れるわけです。やはり、教育の問題は学校を中心に町民が一致して結束すると、非常に、一番いい、住民が一緒になると、こういうことは学校なんです。やっぱり学校が中心になるわけですから、ぜひとも、私再三申しますけれども、統合絶対反対というわけじゃないんです。慎重な上にも慎重な上に、教育の観点と同時に全体のこ

とを考えて、まちづくり、町をどうするのかという中で学校を考える。

学校のことだけを特化して考えたら結論おかしくなるわけで、あくまでも住民が安心して住める、そういう視点に立った結論を出していただきたいということをお願いして質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後 1 時といたします。

午前11時57分休憩

.....
午後 1 時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番目に、17 番、武道修司議員。

議員（17 番 武道 修司君） 午前中に順番が回ってくるかなと思いましたが、昼からになりましたので、昼からのトップバッターということでいきたいと思います。

まず最初に、高速道路の無料化についての質問です。新聞等で、ことしの 6 月から椎田バイパスというか、東九州自動車道の椎田築城区間が無料化になるということで報道されていますが、町のほうにはどのような形で報告というか、国土交通省のほうから話があったのか。マスコミからいくと、6 月からというアバウトなことしか現在出ていません。

いろいろと調べてみると、「めどに」という言葉を使ったほうがいいのかないかなというふうに思うんですが、一般的には 6 月 1 日からなるという話も出たり、正確な話がないわけです。国土交通省のほうから、どのような形でこの築上町に話が来ているのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 正式には話はまだ来ておりません。私どもも新聞しか、マスコミ関係の報道しか聞いておりませんし、正式なあれは、県も、それから国からも来ておりません。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17 番 武道 修司君） 正式に話が来てなければ、やはり確認をするべきではないかなというふうに思うんです。

ここにこういうような資料があります。平成 22 年度高速道路無料化社会実験計画（案）ということで、平成 22 年 2 月 2 日に国土交通省がマスコミあてというか、テレビで報告した内容です。この中に出ているのが、「6 月をめどに」ということになっている。

こんだけ騒がれて、このように住民がいろんな面で注目していることを聞いていない、調べて

いない。マスコミの話でざっとしかわかっていないというのはちょっとおかしい話じゃないかなというふうに思うんですが。

例えば、米軍の問題でもそうですけど、米軍が来るよということになったときは、当然いろんな調査をしたりとか、いろんな確認をしたりとかして、住民の生命と財産を守るということで動くのが町の役割ではないかなというふうに思うんですが、このことについてわかっていない、確認をしていないというのはちょっとおかしい話ではないかなというふうに思います。

なぜこの質問をするかということ、高速道路が、例えば椎田築城間が無料化になった場合、この町にどのような影響が出てくるのか。多分車の大半が上の道を通って、この旧10号線なり椎田勝山線を利用する人が少なくなるのではないかなと、そのようなことがあった場合、この沿線にある食堂というか、レストランとかドライブイン、コンビニ、特に大きな影響が及ぶのが町の施設でもあるメタセの杜ではないかなというふうに思うんですが。

そのような状況の中、そのような確認なり調査なり、そういうような町にとっての影響なり何も考えてないのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課の久保です。ただいまのメタセの杜ということで施設の名前が出ましたので、メタセの杜の関係から説明いたします。

椎田バイパスの無料化によって県道椎田勝山線の交通量が減って、椎田バイパスに車が乗り入れて、築上町を素通りしていく車両がふえてくるということで、県道沿いにメタセの杜がありますが、北九州からの買い物客、あるいは大分方面に向かう人が休憩するそういった一つの場所になっております。交通量減少の影響を受けて来客数が少なくなるということは、影響があると思われま

す。それで、メタセの杜等につきましては、あそこの公園で広々としたそういった景色の中でゆっくりと時間を過ごすという、そういう魅力的なものがありますので、そういう空間を提供するというので、さらに、影響を受けた場合の対応等を考えていきたいとは思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） メタセの杜の問題というよりも、たまたま今メタセが産業課の担当ということで今答えましたけど、商業に一番大きく影響してくるんです。この商業に影響してくるということは、築上町のいろんな面での産業というか、築上町自体の衰退になっていくのではないかという私は問題の提起なんです。

その点について、そういうふうな恐れがないのか、もしそういうふうな恐れがあるのであればどういうふうな対処をしているんですかという質問なんです。を答えていただきたいというふう

に思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 椎田バイパスの無料化と、これはメリットもありデメリットもあると、私はそう思います。というのが、交通量が非常に椎勝線は多いわけです。この問題では安全な通行になってくると、そういう形の実現が6月からもしなったら。

今は検討段階ということで、多分6月からなるであろうという予測しかしていませんけれども、多分交通量は若干私は素通りが、全部する人はただのほうを歩いていくという、今までは大型でも通行料を払わないで、こっちに曲がって、大型車がそこは頻繁に多いんですよね、実際はね。

そして、メタセの杜でも、あそこで休憩をしておるということで、これはこれでメリットもあったわけです。あっこにとまって番をしてくれるということで、あそこで仮眠をとっていただくなりしとれば番にはなるんです、実際。

そういう形の中で、あそこに大型車にとまらない形になるかもわからないし、とまってくれるかもわからないし、ここのところはまだ実際に施行されてからでないと、余り大きな影響というのはどうだろうかなど。

商業の衰退という形になりますけれど、沿線にはコンビニが2店、今、本町内に。（発言する者あり）2店。椎勝線は2店。（発言する者あり）町内は、ちょっとまだ予測が付きません、これは本当になってみないと。予測がつかないという形になって、転ばぬ先の杖という、これは大事だろうと思いますけど、どうしたらこっちを通ってもらうかと、コンビニ対策の皆さんには、やっぱりそれは当然通ってもらいたいでしょうし、途中でとまってトイレ休憩をしたり買い物をしてもらうと。

交通安全面からは、私はこれはある程度住民の命は、少しは交通事故が少なくなるかなと、このような考え方でおりまして、そして、買い物客が、メタセの分は、目的を持ってくる人と、素通りの人でちょっととまって買い物をしているかということで、今までの素通り客がどれだけあったかというのはちょっと定かではないし、途中でとまった客が何人あったか、その統計はとっていないと思うので。

今後、もし施行された場合は、減り具合を勘案しながら、売り上げの減り具合、そういうものを勘案しながら呼び込み策を講じていく必要があるのではなからうかなと、これはそういうふうを考えておりますし、これはまた、副町長が社長をしていますし、そのところはまた副町長の明暗があれば、またそのメタセの分で頑張ってもらいたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 町長、メタセの杜のことばかり言われていますけど、特にこ

の町内で商売をされている人たちに影響があったときは、それから策を講じようかじゃ生き残っていけないんです。

今この沿線にあるドライブインとか食堂関係のところ、私すべて潤っているとは思っていません。どちらかといえば一生懸命頑張っているなというふうに思っている。それがこのようなことがあって影響を受ければ、即営業に、生き死にのにかかるような状況になってくるのではないかというふうに思うんです。だから真剣に考えてほしいということなんです。

様子を見てというよりも、今の段階でどういうことが想定されるのか、どのような問題が起きるのか、それによって、そのときはどのような対策を打つかということ、これは真剣に考えるべきではないんですか。

特に産業振興をということで、もしそういうようなことの恐れがあるのであれば、今の段階からよそから人を呼んでくるような方策を打つなり、検討をするなり、さっき言われましたけど、メタセの杜の代表が今、副町長ですから、そういうような方策を既に考えて進めていくとかやらないと手おくれになるのではないかなと。

高速道路ができていくというのは、将来的には、日本全体的な総論の中でいけば交通網の整備というのは当然必要なことなんです。でも、どこもそうなんですけど、総論賛成なんだけど、地元はみんな各論では反対するんです。

上ばかり通ってきて、下は来んやないかと、素通りされるやないか。でも、高速道路は日本全国にちゃんとつくってほしいというのは、国民の大半が言っていることなんです。だから、総論は賛成です。でも、各論になったら問題がある。

その上に今回無料という、道路ができるだけでも影響があるのに、その上にもっと無料という、確実にこちらに来ないんじゃないかということの想定がもうできるんですよ。だから、その検討を、なってみないとわからないじゃなくて、想定ができるんで、その検討を今からでもしないといけないんじゃないですかという問題提起なんですけど、どのように考えていますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 高速道路が無料になるとか、無料にならんとかという問題でなくて、産業振興は当然考えないけませんし、例えば、無料化になった場合どれだけの客が減るかという、これもうやっぱり推移を見守っていかなどうしようもならんと私は思いますよ。

そして、産業振興というのはほかの面から、観光振興という形の中で、やはり築上町には名所古跡たくさんあります。そういうものをやはり皆さんがちょっとでも寄って、そこで買い物をしていってもらおうかと、そういうものは私は大事だろうと思っておりますし、そういう形の中では築城の牧の原のキャンプ場、それからずっと下って大楠、いろいろございます。それから、旧寒田小学校の山村ふれあいの、寒田小学校の跡地ですね。あそこも一つの活性化という形の中で

何とかやっ払いこうというふうに考えておりますし、それからずっと下ればいろんな船迫の釜跡、それから椎田に来れば綱敷天満宮、それからずっと行けばいろんなものがございますし、そういうものをやっぱり観光資源を大事にしながら、ちょっとじゃあ通りすがりをこっちの県道を通っていかうかという人がふえてくれば、私は、ここんところはまた商工課、それから産業課、建設課等々のいろんな形の、何ていいますか、協力が必要ではないかなと思っておりますけど。今までの産業振興をまだどれだけ伸ばすかというのが一つの課題ではないかなと思っております。

議長（成吉 暉奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） それはもう無料化になったからとならないからというようやなくて、もうその産業振興は当たり前のことなんです。だけ、それ以上に努力をしないといけないんじゃないですかという話を今してるだけであって、もうするのは当たり前ですよ。それをしないと町はそれこそ衰退していきだけやし。

この沿線の無料化の流れからいくと、東九州自動車道の関係でいくと、築城椎田が無料になるという部分と、有料部分でいくと宇佐のところに入ったところがどうしても何ちゅうか無料になっていくと。

それと、大分道のほうも無料になっていくのが日出のところですね。今度逆に別府の部分は無料にならない。だから、結果的にやっぱりそこでおりようかと話になる可能性もあるんですよ。だから、メリットの出てくる地域とメリットの出てこない地域、もう全部無料になるんであったら全部無料になるっていうのまだわかるんです。ところが何ちゅうか、途中の1カ所は1区間は有料になると。だから、そこに当然トラック関係とか、お金をなるべくなら払いたくないという人たちは当然そこでおりてきますよね。というふうになると、それまでは素通りして行こう、そこでおりて休憩をしようというふうに流れがなってきたときに、こっちに、こっちにというか、この築上町に及ぼす影響というのはそういう面から見ても、その影響というのが出てくるんじゃないかなというふうに思うんです。

もう今の段階でそういうのは検討されていないということなんで、これ幾ら言っても一緒なんです。こういうような問題がもう既に起きているし、もう国もこの2月の22日に、はっきりと6月をめどにということをもうはっきりと打ち出してますんで。確実に6月1日になるのか、6月30日になるかわかりませんが、無料化にはなると思いますんで、その状況とその対策と、しっかりとやっていただきたいなと。

特に商業関係で、商工会との連携を持って、やはりしっかりと産業振興のほうを進めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に入りたいというふうに思います。

次に、防災対策についてなんですが、昨年3月議会だったと思いますが、火災報知器の質問

をさせてもらいました。そのときに町長、まだつけていないということで早急につけるといふことと言われてましたけど。当然、町長も火災報知器は家のほうにはつけているんじゃないかといふふうに思います。

現在、その火災報知器、この1年たって、去年法律が施行されて、設置をしないといけないという状況になって、この1年間で状況がどのようになっているのか、設置状況どのようになっているのかという点を説明をお願いをしたいといふふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課吉留です。広域消防本部の集計によりますと、平成21年の12月までに設置した、これパーセントですけれども、本町では39%が設置したということになっております。ちなみに、広域圏全体の設置率が41.6%ですので、広域圏管内の平均よりも若干低い数字ということになっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） パーセンテージの仕方いろいろとあると思うんですが、あるインターネットの資料からいくと、50%というふうな見方をしてる部分もあるみたいです。どっちにしても当町についてはちょっとおくれてるというか、少ないというのが現状ではないかなといふふうに思います。

2月18日の新聞で、京築広域圏消防本部で火災、死者とも増加という記事があります。昨年築上町の火災倍以上にという。件数からいくと、平成20年1月1日から12月31日までの数字なんですけど、前年度が6件、平成20年度が6件、平成21年度が14件という数字が出てます。この倍以上の数字というのはやはり危機的状況というか、あるいはかなり注意を喚起しないといけない状況であるんじゃないかと。一つの注意喚起の要件でもある、火災報知器設置ということが普及がおくれてるという部分もあってかどうかわかりませんが、そういう部分を含めてやはり注意喚起をしていかなければ、実際こうやって火災が多いというのが数字が出てますので、またその火災報知器の設置状況もいまいちだということになってますんで。

今後計画としてどのように推進をしていく計画があるのか。結果として何%ぐらいまでを目標に進めていきたいという考え方があるのかを教えてくださいといふふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。今、武道議員のほうから、火災発生件数の話がありましたけれども、おっしゃるとおり昨年1年間で本町での火災が14件ということになっておりますが、そのうち建物火災が7件で、それ以外の火災ですね、いわゆる屋外でごみを燃やしたときにそれが延焼したとか、そういった火災が5件、あと2件が林野火災という内訳になっ

ております。

おっしゃるとおり、建物火災に限ってみましても、昨年と比較しますと、昨年在りしか4件だったと思いますので、倍近くふえておるといふ現実がございます。ただ、今、申し上げましたように、その他火災といふのもございます。

それから、ちなみにことしの1月から議会開会までの3月4日までの火災が広域圏内で11件発生しておりますけれども、そのうち、ある自治体の発生件数が8件、それからほかの3自治体が各1件ということで、本町もそのうちの1件ということになっております。

そういうことで、年によって、この火災の発生件数といふの、大きな変動がございます。ただ、今、武道議員からも言われましたように、昨年1年間に限ってみますと、本町が突出してるといふ現実を重く受けとめておりますので、このことに関しましては、常備消防であります広域消防本部とも連携しながら、火災予防の啓発に取り組んでまいりたいといふふうに考えております。ただ、現時点では、じゃあ具体的にどういった取り組みをするのかといふところは、まだそこまで考えておりません。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） ちょっと私の資料と若干数字が違ふようですが、平成20年度が建物火災が5件に、車両の火災が1件、21年度は建物が6件に林野火災が2件に、その他が6件ということで、これは広域の資料なんですけど、若干ちょっと違いがあるのかもしれないけど。

どっちにしても、建物火災からいくと、平成20年度が5件、21年度が6件、現在1月1日から現在3月1日まで、で1件の火災ということになってます。しかし、これが例年の推計からいくと、5件、6件といふのが大体その数字的にはあるわけですよ。だから、今の段階で今1件であれば、これから先もうどんなことがあっても火事がないようにしていくぞといふことでやはり進めていかないといけないし、昨年、その火災報知器の設置の話があれだけ出てるのに設置状況も少ない。なおかつ火災件数も減っていないということになると、注意喚起自体がちゃんと行き届いてないんじゃないかなといふふうな感じがしてるところでございます。

特に今年度、10数件のうち、一番県南の町が突出して件数が多いみたいですが、現時点での件数であって、これ1年間のまだ件数じゃありませんので、その点を踏まえて、注意喚起なり、特に火災報知器の設置については進めていかないといけないんじゃないかなと思いますが、その点についてお答えをお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課吉留です。昨年は町政懇談会を行いまして、その折に各自治

会でこの火災報知器のお話といいますか、設置について説明してまいりましたけれども、やはり時間がたってまいりますと、町民の方々も関心が薄れてきたのではないかというふうに思いますので、また再度出て行って説明会ということはできませんけれども、広報や行政無線を通じて、この火災報知器の設置についてさらに注意を促して、設置していただくように努力してまいりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 特に、費用を使ってというと、またいろいろと費用面で問題もありますんで、例えば防災無線を使って広報活動していくとか、「ちくじょう」の広報の中でそういうふうなわかりやすい記事をつくるとか、そういうところでちょっと考えていただいて、なるべく資金のかからないやり方で注意喚起を住民にできるようにしていただければなというふうに思いますんでよろしくお願いをします。

それでは最後の質問……。

町長（新川 久三君） ちょっと今の……。

議員（17番 武道 修司君） あ、いいです。

議長（成吉 暲奎君） はい。

町長（新川 久三君） 報知器の普及、これは町内の電気店にもお願いして販売してくださいということで今お願いをしておりますんで、そういう方面からも多分少しずつふえてくるんじゃないかなと思ってます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） よろしくお願いをします。

それでは、最後の質問に入らさせていただきます。財政指数の問題についてお聞きします。

昨年の9月議会のときに、財政健全化計画の目標数値の見直しをという話をさせていただきました。そのときに町長は何か計画無いみたいな話されてましたが、財政課長が見直しをする予定ですということで、見直しをされたというふうに聞いてますので、その見直しをした結果、現時点のすべての数値を言うというともう時間がありませんので、財政力指数と経常収支比率、実質公債費比率の今までの健全化計画と比べて、どのように変わったか、数値的にですね、どのように変わったかを説明をお願いしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課渡邊です。議員御指摘の財政健全化計画、平成19年度に策定したところでございますが、この見直しにつきまして、平成20年度決算が出た段階、9月末ですけれども、これを起点といたしまして、10月に見直しを行いました。この見直し案を作成して、さらに県、それから国、財務局のほうと協議をいたしまして、一応承認をいただいと

ころでございます。

数値につきましては、今お尋ねがありました、財政力指数、これにつきましては当初の計画が平成20年度決算見込みで、0.35ということでしたが、実績によりまして、0.37という形になっております。

平成21年度以降につきましては、この財政力指数は当初の計画どおり、0.36ぐらいで推移するであろうというふうにしております。

それから、経常収支比率ですが、当初の計画では103.1%という形でしたが、平成20年度の決算で97.0%と大きく変動がございました。これは一つは大きく地方交付税の増加というものが大きな要因になってるんじゃないかならうかと。それと、人件費等々の経常経費が若干計画よりも減少していたということで、97%です。

今後の見込みにつきましては、平成23年度までの計画でしたが、平成23年度計画では98.4ということでしたが、見直しによりまして、95.7という形で見込んでおります。

それから、実質公債費比率、計画では平成20年度が20.1%でしたが、実績で18.4%でございます。計画年度の23年度で16.7%を見込んでおりましたが、見直しによりまして、17.1%という形で見込んでおります。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 説明ありがとうございました。今の説明でいくと、財政力指数、背景は根本的な力なんです、根本的に変わらない。平成23年までは、築上町自体の力自体はそんなには大きく変化はしないというのがその財政力指数だろうと思います。実際に変わっていないと。

経常収支比率については、今年度もう5ポイント以上、5%以上違うということで修正が入ってきて、その修正がそのまま平成23年度まで繰り越すような流れになってますが、計画では年々と経常収支比率というのは下がっていくようになってた。今度の見直しは、平成21年度の数値と平成23年度の数値が同じ数値ということなんです。ということは、平成21年度、もう22年度になりますけど、23年度で経常収支比率の健全化が見込まれないということになる。もうちょっと前向きに取り組まないといけないという状況にあるのに、この健全化計画の5年間の数値を、計画出したときに年々とよくなるということが前提条件だったはずなんです。ところが見直しをしたら、平成21年度と23年度も同じ、逆に22年度はちょっと若干経常収支比率は上がる、悪化するというような数値が出てるわけです。だから、何もその健全化になっていないんじゃないかなと。

なおかつ実質公債費比率については、今のポイントよりも2年後の平成23年度は今の計画よりも上がると。ということは公債費比率が上がるということは、それだけの工事をする、借金をするという事なんです。財政力、背景、力は強くなっていない。経常収支比率も変わらない。でも借金はふえていく。このことがどういうことを意味していくかということ、いい方向にいったいないという、アバウトに言うんですね。いい方向にいったいないという数値のあらわれではないかなというふうに思うんですが。財政課長、私のちょっと見方が間違っていればあれですけど、状況的にいい方向になっていくという健全化計画の見直しなんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政渡邊です。議員さん御指摘のところは、確かに計画としては不十分かもしれません。

ただ、現時点でなかなか経常収支比率につきましては、把握がちょっと困難と言ったら逃げになりますけれども、非常に難しい面がございます、地方税が今後は入ってくるであろうという予測とか、交付税の中身がどうなるかと、そういったところもちょっと不透明な面もございましたので、ちょっとそのようなちょっと消極的な数値になっているんじゃないかなと思います。

ただ、状況としては合併当時から比べましては、若干悪化状況が少し緩やかになっておるといふふうには認識しとるわけですが、まだこの経常収支比率95といっても、まだまだ高い数字だといふふうに認識をしておりますので、経常的な収入をふやして、支出を抑えるという方針には変わりはありません。

ですから、財政状況も今後につきましても、これ1年ごとに見直していかなければなかなか推測難しいところがございますけれども、そして新しい新規事業等々の財源措置にも左右されることではございますが、議員さんがおっしゃったような好転する計画というものを目指して、基本的にはスタンスとして持っております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） ことしが平成21年度、来年度というか、平成22年度がもう始まるうとしてるわけです。計画は平成23年度まで。見通しがなかなか立たない。特に収入である交付金がどのようになっていくのかという部分で、ふえれば当然数値はよくなっていくし、減ればきつくなる。

ただ、実質公債費比率自体が上がっていったというの、これはある程度近い数字でなってるのではないかなと思うんです。ほかの数字は不透明なのに、この実質公債費比率、借金だけがある程度率の高いというか、ある程度合ってる数字なんです。ただ、一つ間違えば、交付金が入るのが少なくなったよとか、ちょっと減少したよとか、税収が少なくなったよときにはもう大変な状況に陥る。

運よくというか、運悪いかどうか知りませんが、たまたまうちの町には大きな企業がないので、大きな企業を抱えているところで、大きな影響を及ぼされる町はそれこそひとたまりもないという状況が来るんだろうと思うんですが。現状、そこまでうちの町が即影響を及ぼすということもないだろうし、今度4月から過疎地域の指定を受けて、いろんな面での優遇措置、場合によっては過疎債というような形で有利な借金ができるということもありますが、当然借金は借金なんで、この実質公債費比率も上がっていくということになっていきます。だから、その点も踏まえてやはり計画的にやっていかないといけないんじゃないかなと思いますが、その点、町長どのように考えてますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には財政は少しずつではあるけれども、私は良化していってると。これはもう当然やっぱ自然的な形もございます。職員の定数をだんだん下げていってると、職員数を下げていってるとということもございますけど、基本的には国のいわゆる交付税の見直しとか、そういうものでも少しよくなってきたわけでございますし、その年その年やっぱり見直しをしていくと。

それで、先ほど武道議員言ったように、合併特例債、これも大体95%事業費貸してもらって、あとの7割が交付税補てんということになりますんで、若干これはまた公債費比率ふえてます、実際。

火葬場、これだって7億円近い金が合併の金で借りてやったんだから、それでやっぱ20年度ふえたという状況になりますし、そこんこはいわゆるインフラ整備については弾力的な形で、一般財源の追加ぐあい、こういうものと公債費比率は極力ふやさないような方向でという形になるけれども、インフラ整備、地域の皆さん、町民の皆さんの要望が多ければ多いほど、やっぱりそれだけの負担は出てくると。しかし、さりとて一般財源はそんなに費やさないという、一つの財政的な、弾力的な運用をしていく必要があるかと思っております。

だから、公債費比率については、ほぼ20%を超えない範囲で運用していくという、これがやっぱり一番いいのではなかろうかなと考えておりますけど、極力少ないほうにこしたことはありません。借金をしない行政と、いわゆる現金主義の行政というのを私はこれがやっぱり一番いいと思います。会社の経営でも借金しないで現金で商売しておる方、本当に堅実にやっております。町村でもそういう町村ございます。もう公債費比率が5%、6%というふうな町村もございますが、こういう町村、僕はうらやましいなと思っております。

今まで築城、椎田とも借金に頼りながら行政運営やってきたというのが常でございますし、少しずつそれは改善していくべきである、そしてまた、しょっちゅう僕は今、常に主張しておりますけれど、基地に固定資産税をとという形になれば一挙に財政力指数は1.0になります。だから、

これをやっぱり運動の中で、何とか、せめて地方分権の中で国も固定資産税払いなさいという運動を強固なものにしていく必要があるかということで。幸いにも今、全国基地協議会の副会長を仰せつかっておりますんで、この運動をこの協議会の中で運動してまいり、何とか段階的にいわゆる国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律の充実を図るような運動をしてまいろうと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 数字だけの話をすると、簡単に言えるわけなんです、実際的にはどうかというと、やはり施設にしても古くなって修理もせないけん、どうしても必要な施設があればつくらんといけん。きょう午前中にもありましたけど、水道の施設が古くなれば当然そういうようなものもやりかえないといけん。その部分に関しては、やはり必要なものはやっぱり必要なものでやっぱりしっかりと当然していかないといけんいんでしょうけど。それと、当然無駄な部分というのはカットしていかないといけんいだろうし。収入源であるその交付金の、今、町長言われるように、少しでもたくさんもらえるような方策をとるということも必要だろうし。もうトータル的にいろんな面で考えてやっていかないといけんいというふうには私思ってるんです。

やはりそのような方法でいくためには、目標数値というものをしっかりと持って、本年度はこういうふうな方向でいくんだとか、ことはここまでやるんだとか、借金はここまでふえるけど、こんだけの健全化に向けた動きをするんだという、やっぱり動きをしないとけんいではないか。そのための目標数値だろうと思うんです。とりあえず前回、絵に描いた餅のような目標数値が、ある程度この方向性が見える目標数値には変わったんでしょうけど、平成23年度でこの健全化計画も一応終わります。

例えば平成22年度に、目標を再度立て直そうという動きをしたときに、23年度には打ち立てないと間に合わないわけですね。となると、平成22年度にその第2の健全化計画の方向性を出す必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そのような考え方があるのかなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 当然これはもうローリングで毎年見直していくという形が私はベターだと思います。22年度の決算が出れば23年度に見直す、23年度の決算が出れば24年度に見直すと、そういう形で毎年やっぱりローリングしていくという、これがやっぱりベターだと思っておりますんで、その方向で考えていきたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（１７番 武道 修司君） いやいや、１年１年の行き当たりばったりじゃなくて、やはり前は５年間の健全化計画という中で、こういうふうな事業をしていきたいと思いますとか、こういうふうなことをやっていきたいと思いますという中で、例えば人件費にしても何年間で人件費を幾らにしましょうということが前回の健全化計画の中で思った以上の効果が出たから、結果的に特に人件費のところです、思った以上の効果が出たから、経常収支比率にしてもいい方向になったし、たまたま交付金にしても思った以上に減らなかったという部分でどうかその数値がよくなったなというのが現状じゃないですか。そしたら、その１年１年だけを見直しするのではなくて、その平成２３年度までは今、計画あるんですから、平成２４年度以降のその５年なり１０年なりの目標を定めて、その中から進めていかないといけないんじゃないかというふうに思うんですけど。そのような計画はないんですかということです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それはもう当然ありますし、長期、中期、短期という形で毎年ローリングしていくという意味で私は申した。わかりましたかね。１０年なら１０年、一応長期的に定めますね。そして、これはもう総合計画の中に定めてます。長期的な視野で。そして、中期的なものではやっぱり今５年という形の中でやっていっておると。それを毎年やっぱり見直しを検証していかなきゃいかんだろうというようなことで、見直しを毎年やりますという、そういう意味です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（１７番 武道 修司君） いや、財政健全化計画が平成２３年度で終わるんですよ。だから、それ以降の健全化計画はないんですかという話と、町の総合計画と言われましたけど、町の総合計画はどちらかといえば、何をしましょうかということなんですよ。財政を切り詰めていきたいと思いますというのが総合計画にあるんですか。何をしましょうかでしょ、どちらかといえば、何をつくりましょうとか、どういうふうな事業をやっていきたいと思いますとか、特に主体になるのが子供を守りましょうということが総合計画じゃないですか。

私が言ってるのは、財政をどうするのかという部分でしっかりと論議をして、その目標数値、健全化計画を今回副町長が中心になってつくられたというふうに前回聞いてますけど、今回も同じように平成２４年度以降の健全化計画をつくる考え方があるのかないのか。つくるとすれば、今年度、平成２２年度からもう準備を始めないと間に合わないんじゃないですかという質問なんですけど。意味わかりますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 健全化計画ちゅうからちょっと。財政計画ね。これを立ててまいりますちゅう、これはもう当然、計画要請がございますんで。５年の計画はやっぱり立てなきゃいかんし、今までは健全化計画だったけど、今後は財政計画というふうに御理解願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 今、財政計画を立てるといふことで言われましたので、しっかりとした目標数値を、特に財政課長大変でしょうけど、しっかりとした目標数値を出していただいて、その数値が出た段階でまた報告といふか、教えていただければなと思います。そのときにまたいろいろと論議をしたいなといふふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、次に、6番目に、10番、西口周治議員。

議員（10番 西口 周治君） 通告に基づきまして、質問をさせていただきたいと思います。

まず、職員採用につきましてでございますが、選考基準はどうしてるかといふことで、任用規則の中で試験をし、また面接をするといふふうになっております。そして、この試験に関しましては公的機関による公務員採用試験を行うといふふうに前は言っておられました。

旧町、合併する前は面接試験のときに、一般の人からも公明公正を図るよといふことで入っておられたよに聞いておりますし、私ももうそうなってるものだと思っておりましたら、合併してからは、いや、町の当局だけでしか面接等はやってないよといふふうな話を聞き及びました。それで、今の状況はどういうふうになっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課吉留です。まず、職員の採用につきましては、統一試験によりまして1次試験を行います。

この1次試験は、それぞれ学歴別に分けまして、高卒程度、大卒程度、それから労務職あるいはそのほか調理員、保健師などの専門職としての試験を別々に行います。この試験は統一試験でございますので、答案用紙のほうは自治振興組合のほうに送られまして、そこで採点された結果が町のほうに送られてまいります。

1次試験は、その採点結果をもとに、一定の点数以上の者を合格者といいたします。この一定の点数といいますが、その年その年によりまして、応募者数やいわゆる応募者の得点が幅がございますので、一概に何点以上という線は引いておりません。そのときの合格者の数や点数を見て、上から10人とかあるいは15人程度といった線引きを行って1次試験の合格者を決めます。

2次試験につきましては、過去、私が2回経験した中では、町長、副町長、教育長などの特別職の方々とそれから数名の課長職、大体五、六名ですね、が試験員が面接と作文の採点を行いまして、それぞれの点数を集計いたしまして、最終的な合格者を決めております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 要は密室なんですよ、我々町民からいえば。だから、町民の人たちが言うには、わからないうちにそういうふう採用されているというふうな気持ちがあって、私のところに聞ききたとき、いやそんなことありませんよ、私は前の感覚を持ってたから、いや商工会の会長さんが昔は入ってましたので、いや民間の方も入ってこうやってますよというふうな話をして、商工会長と会って話をしたら、いや全然もう合併してからそんなん入ってない、入ってないと言うから。ああ、そうなんですか、じゃあ、密室の中だったんですよというふうな気持ちは持ったんですよ。

それで、執行権もございますので、我々としては何をせい、かにをせいということとはできないと思います。でも、町民はそういうふうな目を見るというのも少しは思っていたかと思っております。

ことし、この不況ですから、ことしの採用試験には200人以上の方が応募されて、30名近くの方が面接まで受けたというふうに聞いておりますが、その辺は合ってますかね、数字的に。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課吉留です。ことしの試験につきましては、大卒が申込者が63名、そのうち受験したものが52名、それから高卒のほうが発達者が59名で、受験者が55名、それから労務職のほうが発達者18名に対しまして、受験者が16名、それから、これ時期を分けて行いましたけど、保健師のほうが発達者12名の申込者に対しまして受験者が9名といった数字になっております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） そして、その後面接に入って、その人数はいいですわ。余り言いよったら守秘義務のほうまで入ってくると思っています。

この任用試験、任用規則の中で、「交通違反の有無を参考にするものとする」という項目があります。交通違反だけですか。任用するに当たって、あなたはどのような違反を犯しましたかとか、どのような事故を起こしましたかというふうなのを調べてするということですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課の吉留です。特にそういったことを調べてはおりません。ただ、採用に当たっては本人に宣誓書を書かしておりますので、それでそういった判断にかえているといったことでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 宣誓書というと、やはりそういう違反はしてませんかとか、し

てませんというふうなことなんですか。だから、行政処分等は受けておりませんというふうなことですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課吉留です。具体的にそういった違反をしたことがないとかいったものはございません。職員として、公務員として、日本国憲法を遵守して職員として一生懸命やるといった内容のものでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 自己申告ですよ。それは、自己申告は信用せざるを得んとは思いますが、ここの任用規定の中に、交通違反の有無を参考にするものとするという以上は、一番僕は軽微だと思うんですよ、これは。交通違反、例えば駐車違反しましたよもありますでしょうし、たまたまスピード違反とかいろいろなものがあると思います。その人たちをやってないという人たちというのは、もう本当結構少ないんじゃないかなと。で、免許停止を受けたことありますか、そういう人たちも結構少ないだろうと思います。これを本当に採用基準の中にびしっといったら、職員やめなきゃいけない人たちとか出てくると思うんですよ。それこそ、交通事故、こつんと後ろで当たって追突しましたというところで、じゃあ、採用する人には交通違反しちゃいけないよと言いながら、職員は交通事故起こしてもいいのかと。この前も飲酒運転で人をどうのこうのなっても、私はそんなこと知りませんとかいうふうに住座った人もいますし。そういうことじゃないでね、そういうふうな規範の中で求めているのであれば、もう少し、そういうふうな採用に当たっての考慮を考えたかどうかと思いますが、いかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課吉留です。受験の申し込みに当たっては、刑の執行を受けなくなるまでのものとか、そういった具体的な文言がありますので、履歴書、申込書が出されたときは、そういった事項に該当しないということを信用するしかございません。ただ、本人がそれを偽って申し込みをして、仮に合格したと。その後に虚偽の事実を、事項を記載したということが判明すれば当然合格は取り消しといったことになると思います。

それから、任用規定の件でございますが、確かに議員おっしゃるように、それを厳密に運用すると、ちょっと支障がございますので、その任用規定については現実に沿ったものになるように、ちょっと見直しを検討したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 私もそう思います。やはり、私は人を信用するなどは言いません。また信用100%せいとも言いません。でも、ここ書いてある以上はそれをしなきゃいけないように、職員も、町長も同じなんですよ。面接する方すべてに応じて、それを重要視しなきゃ

いけないような状態になってくる。そうすればはね返ってくるのは今度は今、採用されている職員全員になってくると。じゃあ、新しい人はだめだけれども、現職員はいいよというふうにはならないと。だから、そういうふうなところで厳しいところを持って、任用するに当たるのであれば、それなりを職員のほうにも厳しく問いただすというよりも、認識させるというふうなことも必要だろうと私は思っております。

そして、一応6カ月間の試用期間ということであっております。そして、その間にやはり私は少しぐらいは町民の耳に声を傾けてでも調べてみてもいいと思います。いろんな声が聞こえるときに何もしないよでは、町民の言うことだからといって耳に栓をして、その人の言うこと、その人の書いたこと信用して、すべてを任用の中に持っていくんじゃなくて、やはりその間にそういう不手際があったら、そういうこともやはり採用、不採用の基準等も6カ月間はあるんですから、その間にやはりそれなりのことをやっていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課吉留です。おっしゃるように、従来は半年間特に何もなければもう自動的にそのまま引き続き、職員として勤務できていたわけですがけれども。

特に最近では、町民からの職員に対する対応等について、多々の御意見もいただいておりますので、ことしの採用予定の職員につきましては、6カ月なる前に所属課長等の意見を聞いた上で、引き続き、職員として勤務してもらおうのかどうか、そこはまた内部で考えてまいりたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） それと、これは町長にお伺いしたいんですが、恐らく面接に関しては町長がどなた、どなたというふうに面接される方を決めておられると思うんですが、前みたいに一般といいますか、前は商工会の会長だったんですが、そういうふうな方を面接の一員として加えるというふうな気持ちはございませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっと採用を延期してましたんで、そこんところがちょっと途切れた形になっておるんで、今後入れても私は差し支えないと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） やはり当該町の経済団体連合会の会長さんでありますので、やはりその辺は少しは民間の意見を聞くのも当該町の発展のためにはいいんじゃないだろうかと私は思っておりますので、やっていただきたいなと思っております。

そして、採用がずっと18年度から5、4、4、7、そして今度は17名ですか、というふうな採用になっているみたいですが。まず、職員数の適正化ということで、この前も工藤議員も質

問しておりましたけれども、200名、200名体制をつくっていきたいというふうに申しおりました。そして、今が210ちょっとですか、の人数まで落ちてきているわけなんです、職員が確かに200名、でもその他を入れたら約300名、体制ですよ、臨時職員並びに嘱託職員。

そうすれば、この当該町においては100名に1人じゃないでもっとふえちゃうんですよ。100名に1.2人ぐらいかな。というふうな格好になっていきますと、大体当該町とは言いませぬけれども、各町村におきましては大体100名以内に1人ぐらいというふうなのがベストだと。だから、0.9いくらいだったですかね、が一番いいぐらいだろうというふうに言われてますが、その辺は町長どうお考えですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本町の場合は他町村の類似団体等の若干差がございます。というのが、保育園、町立を3園持っております。それと学校給食、全部自校でやっておりますんで、その分が正規職員といわゆる嘱託職員の関係でふえておるのが現実でございます。それと児童館とかよそにないような施設も持っておりますんで、そういう形の中で若干類似団体よりは多いんじゃないかなと考えておりますけれど、正規職員は200人体制と、そしてあとはできるだけやっぱり極力、職員数を少なく、だから住民サービスとの低下との考え方も考えていかなきゃいかんし、本来なら働く人はみんな同じ職員で僕はしたいと思うんですが、そうすれば莫大な人件費になってくるという形になりますんで、非常にこのところがジレンマになっておるわけでございますけど、現行体制である程度行きつつ、少しずつ、極力住民サービスが低下しないような形の職員減を図っていくべきであろうと、このように考えておるところでございますし、そのところで仕事の多岐ですね、いわゆる国の、いわゆる地方分権が進めばそんなに補助金行政がなくなってくれば職員も少しは少なくていいような状況になってくる。

例えば、防衛省やそれから国土交通省、農水省というところに非常に多くの補助金を申請しなければいけないと。そういう形の中でやっぱりその中で相当数職員が要りますんで、そういうのがちゃんと地方分権ができてくれば職員の少し減員もまた可能になるんじゃないかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 確かにサービスの低下というのは極力避けていただきたいと思っております。でも、逆に町民から不満が出るのはサービスの低下じゃないで、町民を町民として扱ってもらってないという言葉が返ってきますので、それはもうサービスの低下以外のなにものでもない。だから、窓口業務、昔から私はよく言いますが、窓口業務には、人にやさしく町民の方はお客様ですよと、皆さんの。皆さんに税金でおまんまを食わしてもらっているお客様ですよ

というふうな、下の下の本当考え方の中でやっていただきたい。

そうすれば、要はそういう人たちは要らないというんですね、町民は。だから役場は多すぎると今度なる。自分たちにつらく当たる、聞いても教えてくれん、あっこに行けという、そんなぐらいの職員だったらいらぬというんです。それよりかもうちょっと気のきいた違う人を雇った方がいい、というふうになるんですよ。

だから、職員、職員200名でも僕はいいと思います、確かに。でもその職員が1.5倍、2倍という働きをしてくれないと、300人体制、400人体制、500人体制というふうなことになっていきますよと。だから、今度の職員採用にもこうあるんですが、そういう人たちがじゃあ自分が1人だから1人前の仕事ができるかって、できないんですね、最初は。何もわからないで飛び込んでくるわけなんですから。だから、その分、年齢をずっと実績を積んだ係長さん、課長さんたちがその人の分まで踏まえて働かなければいけない。だから、2.5人前ぐらいを課長さんは働いて、係長さんは2人前ぐらい働いて、その下についている人は1.5人前働いてというふうな段階で、やはり会社も同じように成り立っていつているわけなんです。

だから、町民が、要らないという人になってほしくないんです。だから、採用に関しても何に關しても面接するのは町長さんを初め役場職員さんだけだったら、そのカテゴリーの中から抜けてないんですね。こいつは言うことを聞きそうだからいいなとかおとなしいからいいなとか、この人はちょっと反発しそうだからやめとこうかというふうなんじゃだめなんですよ。

そうじゃないで、色が濃くてもいい人はいい人、もうこいつはできるぞと言う人は民間で見える人がいるはずなんです。だから、そういうふうな採用の仕方をしてほしいというのが一つあったんですが、特に職員はやはり新しく入ってきた人は0.8ですから、だからもうそのもう1年たった人でやっと0.9ぐらい、そして3年、4年たった人が1.2ぐらいでカバーしていくということですので、これから窓口業務、特に1階の方は、皆さん、町民の皆さんに職員多過ぎる、これは要らぬとかいうふうなことは言われてほしくありません、私も。だから、そういうふうな育て方をできればしていただきたい。

だから、職員数の適正化というのはそこから生まれてくるべきものであらうと思います。さきに人数ありきじゃないで、住民サービスありきじゃないで、とにかく職員がどのぐらいの力を持って働けるか、それで今度職員数は決まってくる。

だから、職員が大したことなければ人数をふやさなきゃいけなくなってきますよと、そしたら嘱託職員に頼るでしょう、臨時職員に頼るでしょう、だからその比率を見ていたらどのぐらいのレベルの町村かがわかるというふうな、私は思いますけどいかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 職員に奮起をさせるために、きょうの西口議員の指摘を重々今度また異

動しますんで、そのときに各人に伝えたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 特に課長さんたちが今回かなりやめられていくそうなので、もう耳が痛くなくなっているですね。次回からは新しい課長さんたちに申し上げようと思います。

では、次に入ります。今後の方針についてということで、町長のマニフェストを私持ってまいりました。マニフェストの内容についてと、あとこの具体策、前は検証していただいて80点を与えました町長ですから、次のマニフェスト、4年間が終わるころに100点ですという言葉聞きたいと思ひまして、国への要望、県への要望、これはいいです、もう。この中で、少しずつ聞きたいと思ひます。まず一番大目玉、築城庁舎の跡地に築城クラブ、仮称ですか、を補助金が4億円で合併特例債が1億9,000万円、一般財源を1,000万円使って建設しますというふうに書いております。この運営費用がどのくらいかかるかちょっと試算していたら教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 運営費用は、今の築城公民館ございますよね、あそこ大体僕は同等ぐらいに、どうせあそこ一応でき上がったら壊しますんで、そこぐらいの形で運営費を。あとは町民による利用促進をどんどんやってもらうというふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） なるべく後年度負担がかからないようなものをというのを、私が本当町長になる前、前の工藤町長るときからも言っていましたけど、後年度負担がかかれば何をしても一緒なんです。また町民の税金をそこに持って行ってやるようなことになりますので、そういうのはやめていただきたい。

だから、なるべく運営費用のかからない、それも町民が一番喜ぶような、そして使いやすいような施設というふうなものをやっていただきたいと思ひます。

そして、これ学校社会とかのところにもあるんですが、神楽とか神幸祭とか郷土の芸能祭りの実施を行い、文化協会を通じて支援を行いますというところと歴史の再発見、文化の保存、文化協会の支援というところに、また今度、長い歴史の中、本町のムラ毎に豊作祈願、無病息災とかいう行事とか言って、それに一般財源300万円を助成しますというふうにあります。

これは文化協会入ってない人結構いるんですよ。今ここ教育長もおられますけれども、我々の八津田の校区の中では各地区でお雛子をずっと保存しましょうということで、どこからの補助金も、町から直接の補助はいただいておりません。

それで、なおかつ笛や太鼓やチャンガラや、買い揃えながら毎週毎週練習したり、それが小学生からおじいちゃんたちまでやっています。で、そういうところを文化協会にやったからそうい

うところまでいっとんだぞとか、何々だからどっかの団体じゃないとだめだよというふうな、そういうふうな見直しをもう一度やってみていただけませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応支援だけで見直しはちょっとまだ考えてなかったんで、検討するちゅうか、というのがお囃子保存会は前いくらか補助しようかと言ったらもう要らないって、そういう自分たちで、町の足かせくろうよりか、これは宇留津のお囃子保存会で、私も入っておりますけど、要らないということでもらわないという方針でしてありましたんでやってないという状況も、これはもう前々町長のときから、田原町長のときから要らないということで、もらわないということで、自分たちでちゃんと村のことはやるという方針でやっていたという状況でございますんで、そういう形の中で道具が要るとか何とか形になれば、宝くじの関係の予算もございまして、そういう形で、多分伝統行事という形の中で、今ちょっと厳しくなったんですね。宝くじも宗教色のあるものはちょっとだめだと、前は大分そういうもので太鼓を買ったりとかそういうものをしてきたんですけど、少しちょっと足かせが宝くじの方も出てきたようでございます。何とかこれは伝統文化だということできながら、そういう助成策も考えていこうということで、地域の、いわゆるそういう神楽とかそういうものを非常にここは熱心にやっておりますんで、これは絶やさない方が私はいいと思っておりますんで、そういうところにも一応補助は今やっておりますけど、少し必要なものは当然つけてやるという事業計画を徴してからのいわゆる補助制度というものをやりたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 恐らく要らないというのは、事業計画を出しなさい、それから何を出しなさい、かにを出しなさいとペーパーで日当がすぐ飛んじゃうんですよ。そういうふうなやり方が行政だという。いいことをやっても手当はできない。これは行政なんです。

だから、そういうのをわりと簡素化して、このぐらいしてくれたらいいよという工夫じゃなくて、そんな100万円、200万円つけなさいというんじゃないありません。2万円でも3万円でもつけてあげたらどうですかというふうなぐらいのところで、じゃあそれじゃあ事業計画を出して何を出して領収書をつけて後で決算書類まで出して、そんなことしてたら3万円もらうよりせん方がいいですよ。自分の日当を考えたらそういう方がよっぽど安く上がります。

だから、そういうふうな細かなところのサービスが足りないという、行政サービスをしてないじゃないですか、全然。

それから、次、もう余り時間をかけたくありませんので。

老人世帯、障害者、母子、父子家庭の水道料金を月額5トン未満であれば半額にしますと。これは、やっていただけますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは、前から言ってるけどなかなか担当課の方が準備ができんという
ことで、必ず今度やらせます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 環境及び保全対策、ごみ資源のところですね。有効利用を図る
ために農地所有の方は生ごみをできるだけ肥料として利用していただき、非農家の方は業者の収
集で液肥またはたい肥の原料とします、でうたっておりますけれども、ごみを液肥にする施設は
当該町にもまだございませんね。たい肥はございますよ。その辺は何か計画はあるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行でございます。

生ごみのたい肥施設については、今のところ検討はいたしておりますが、実施の予定は立って
おりません。

以上でございます。

町長（新川 久三君） 今、検討はしているけど実施のめどは立ってないと。これを立てるよう
にやっぱりせないかんし、これは僕が言ったら職員はちゃんとやるというのが任務でございます
し、やってもらいます。

そして、産業課の方で、これは今の液肥施設の横に、いわゆる粉砕機を購入して、今の液肥施
設の中に入れれば十分発酵ができるんですよ。だから、この収集体制を今、環境課がどうするか
ということで悩んでおると思います。

だから、とにかくモデル地区をつかってそこをちょっとお手本にやってもらおうと、こういう
ふうな考え方で僕はいます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 町長、勘違いしないでください。これは、今やっているかどう
のこの質問じゃないんですよ。町長が書いた、町長と町長の後援会が出したマニフェストに
ついて聞いているんですから、担当課長に聞いても、おれは後援会じゃないぞってなりますよ。
何が知るかになりますからね。そこは勘違いしないでください。

だから、書いてある以上、ここまででこういうふうなことを書いてありますが、できるかどう
かの検証を僕がしているだけで、だからお答えするのは町長であって担当課長じゃないですよ。
その辺は勘違いしないでください。

だから、非常に無理なところがあると思いますが、推進はすると。じゃあこれも
100点満点のうちの何点に落ち着くかわかりませんが、その辺はまあやっていっていただきた
いと思います。

それと、B D Fを書いてありますよね。家庭用廃食油を収集し、農機具及びディーゼル公用車の燃料とします。これ前B D Fは当該町で取り組んだことはあったんじゃないですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これはN E D Oから補助金をもらって、一応検討計画書というものをつくってますけど、それがまだ実行されてないということで、とにかくこれも家庭から収集をどうするかという一つの問題が、この収集体制をちゃんと容器を配って集めれば、私は使えると、そしてこれをディーゼルエンジンの燃料にする施設、これはそんなに高くありませんので、それを早くやればいいけど、なかなかそれも実行していないということで、これ任期中にさせます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） すぐやらんかということですが、私思うに、小学校がもう自校給食ですよ。つくっているんですよ。それとか町内のお店屋さんとか飲料食料品屋さんとかありますよね。ああいうところで、まず集めてB D Fをつくってみたらどうかなと、私は前から思っちゃったんですよ。でも前確か動きかかったからもうそろそろできているだろうなと思ったからこういうふうのマニフェストの中で出てきましたんで、これは10歩ぐらい遅れてますね、世の中から。これはもう早急にできるべき問題だと私は思いますので、この辺は担当課というよりも町長も自ら動きながらでも、計画してあげれば担当課は楽と思いますよ、結構。

だから、そういうふうな人材を育ててください、これから。いいですか。町長が考えてこういうふうにしたいという、自分のマニフェストを書く以上は、こういうふうな工程表を書いてあげて、担当課がさっと動けるような、担当課長さん、または職員さん、そういう人たち、頭をどんどん使って上がってくるような、そして動いてくれるような、そして当該町のために働いてくれるような職員さんを採用していただきたいと思います。

それと、最後に町営住宅の建てかえの方はいいです。もういくらか壊して進んでおります。そのこの雇用促進住宅が一般財源5,600万円で買って、町民の住宅の確保をしますと書いておりますが、改修費を考えておりますでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 改修は向こうにしてもらってから買うと、こういう予定にしています。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 今はバリアフリーとか洋式トイレを使ってとかそれとかある程度きれいじゃないと住んでくれませんか。快適なる居住空間というのは、やはり今の若い人は求めてますので、じゃあ改修というのはどの辺まで改修していただけるんでしょうかね。雨漏りぐらいだったら内部改修っていうたらあれ100戸近くあるんじゃないですかね。どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

御指摘の雇用促進住宅の改修につきましては、先ほど町長がお答えしましたように、一応買取りの計画、それから契約等がある程度進みましたら、事業団との話し合いをして、改修をどの程度までするかということについても具体的にはまだ決まっておりません。改修要望については申し出をしてくださいと、それにつきまして雇用促進事業団としましては、できることについてはやりますという程度の回答しかまだもらっておりません。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） これは私の考えることですけれども、売る方側としては結構安く手放そうと今しているわけなんですよ、雇用促進事業団は。でも改修費用が、例えば、例えばですよ、今一般財源5,600万円で買えますよといって5,600万円で売買した場合に改修費用は3,000万円かかりますよといったら、雇用促進事業団もうーんって、こうなると思うんですよ。

だから、その辺をよく踏まえて、買って縛りをちょっとといて、そして一般住民、また若い人たちをあそこに入っていたきたいっていうのであれば、先ほど言ったように、住みやすいきれいな場所、そういう空間をつくってあげないと非常に難しいと思います。そして、あそこは5階建てでエレベーターがございません。特に高齢者とかは非常にきつい思いをして上まで上がるということになると思いますので、そういうのを望む人たちがどのぐらいの人がいるかということなんですよ。

だから、そうならば格安で入れてあげなければいけない。で、その循環をよく考えて事業団との折衝に臨んでいただきたいと思います。

今までいろいろ聞いてまいりましたが、あとはまだ平野議員さんも出しておりますが、隅から隅まで聞くと何にもなくなりますので、この辺で私は終わりたいと思います。また4年間、公約というふうに、一応紙で出てますので、間違いないようによろしくお願ひしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

議長（成吉 暲奎君） それでは、ここで休憩をとります。再開は2時半といたします。

午後2時17分休憩

午後2時30分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、引き続き会議を開きます。

次に、7番目に、14番、信田博見議員。信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問いたします。

まず1点目に、龍城院から寒田への林道についてということで、過去にも二、三回質問をしたんですけども、計画の進捗状況ということで、どこまで進んでいるのかということをお聞きしたいと思います。

担当でもいいし町長でもいいし。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 龍城院から寒田ということでは、昨年でしたか、犀川豊前線ができて、国見山っていうか、キャンプ場から求菩提に通じる遊歩道、もしくは道路という信田議員から意見が出たと思いますけど、それについてどうするかということについては、検討と言いますか、検討はしたんですけど、その中で、松江から一番奥、県道ですか、あの一番奥とその龍城院の県道とつないだらどうかとか、そして遊歩道ですか、犀川豊前線までの遊歩道という検討はしたんですけど、具体的にそれじゃあどういうルート、どういう林道なのか遊歩道なのかということまでは正直検討はしておりません。要は黒平椎田線、国見松江線ですか、それがつないで国見松江線から広域林道に乗って犀川豊前線に行かれるルートもありますし、キャンプ場の奥から遊歩道で犀川豊前線まで行って、犀川豊前線から寒田というルートがあるんですけど、そこら辺を検討した中で、急斜面と言いますか、国見山から求菩提の方がちょっと斜面が急で、林道については何て言いますか、採択の要件にかなうかどうかということまではちょっと検討したところですよ。

設計についてはメートル5,000円で、大体概算5,000円ですので、1キロ換算でしますと、大体設計費用が500万円、あと環境アクセスが500万円ぐらい、大体実施設計、それに当たっては1,000万円ぐらいかかるであろうということで、ちょっとまだ前の豊前土木事務所長とはそういう意見交換はしたんですけど、具体的にはどうするということもうちの建設課を含めてまだ実施段階には至っておりません。それが今、現状の報告です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 14番、信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 質問するたびに町長は前向きにとかもうすぐできるような話だったんですけども、職員が動かんのか町長がしたくないのか、そののところ町長、やる気ある？

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私はやる気があって、職員も動かんのじゃないけど、やっぱりいろんな業務があって多忙。それから辺地債という事業に乗せないかんという問題もあって、この枠、そして、できれば補助金をもらって辺地債と。そうすればもうただ同然でできますんで、そういう方向性で今、職員頑張っております。

議長（成吉 暲奎君） 14番、信田議員。

議員（14番 信田 博見君） この議会で議員が質問して町長が前向きにとかですね、ちょっとそういう前向きに検討しますとか、なるべく早くできるように努力しますというようなことをもし言ったとするならば、職員はこの場で聞いているわけですからすぐ取り組んでほしいんですよ。やる気を出していただきたいんですよ。

で、町長がやれと言ったからやるんじゃないくて、この議会に出席している方は、その話は聞いているわけですから、町長が前向きだというんだったら課長もそういうふうに即動いていただきたい。これはお願いします。

私はなぜこのように何回も言うのかというのは、ちょっと話は変わるんですけど、緑のふるさと協力隊が5回ほど来ております。で、旧町時代から、椎田町の時代から数えるともう5回目ぐらいになるんですかね、5年目ぐらいに。それで、この協力隊というのは非常に目立たないんですけど、築城と椎田の間のいろんな垣根とか壁とかいろいろ言いますけども、そういったのを取り払うすごくいい役目をしてっていると、私は思っております。

その毎年最後の方に報告会というのをやるんですけども、その場に行くと、町内のいろんな業種の人が、林業、漁業、農業、農業でもイチゴやそれからスイートコーンやいろんな方が来います。

そういう中で交流をしますと、やっぱり地域間のアクセスが非常にこの築上町というのは悪い。ですからちょっと行こうと言っても非常に時間がかかる。特に龍城院から寒田に行こうとしますと、椎田まで一度下るか林道を通るか、それから広域農道を通るかしかないんですね。それでちょっと1時間ぐらいかかるんです。行って帰れば2時間近くかかるわけです。そこができれば龍城院から寒田まで15分、20分で行くわけですよ。

それで、寒田の人たちがぜひタイアップしてやろうじゃないかと、いろいろ持ちかけられるわけですけども、まだまだそれが実現しないわけです。

その道路が開通しますと非常にこうすごくお互いに協力できるんですね。そういったところも、要するに地域と地域を結ぶためにもこの道路を早くつくっていただきたいというふうに思います。

それで、あそこの現地を踏査とかしました。これ何課になるんですか、課は。産業。建設。踏査とかしてないんですね。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課の久保です。

踏査はやっておりません。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 非常に坂があってどうのこうのという副町長の話もありました。

1回ぜひ足を運んで見ていただきたいと思いますよね。意外と思ったより距離は近いです。ですから、ちょっとした作業道、林道の間ぐらいの道路であれば、中に何カ所か離合所をつくれば、非常に通りやすい道路になると思います。高低差がないんですね、余り。ぜひ進めていただきたいと思います。

以上で、この林道については終わります。

次に、2番目、シルバー人材センターについて、補助金について、事務所について、仕事のやり方について、業者との競合についてということで通告をしております。しかしながら、これについては吉元成一議員、それから繁永議員が質問をいたしました。それで、私は余りすることがないからやめようかなと思ったんですけど、やめません。

補助金、国から1,000万、町から1,000万、両方合わせて2,000万、これは大きなお金ですよね。このくらいもらえればだれだって仕事しますよ、本当に。

私は、このシルバー人材センター設立については当初から反対をしております。これは町長も議員でしたから知っていると思います。で、なぜ反対だったかと言いますと、小さな会社、私がやっておりましたような一人親方のような個人事業者、それから森林組合、そういう人たちがそれまでやっていた仕事というのがほとんどなくなってシルバーに流れてしまうんじゃないかと、そういう懸念がありました。

それから、シルバーが設立されて、確かに喜ぶ人もおるでしょう。でも陰で泣く人もたくさんいるんじゃないかと。そういうことに対して、町は補助金を出してまでも町民を泣かさないかんのかと、そういう考えで私は反対したんですけども、設立されると、これ私の思ったとおりになったんですね。

で、私ごとで申しわけないんですけども、私はもうずっと20代のころから林業をやっておりました。林業だけじゃなくて小さな個人からの庭の木を切ってくれなど邪魔になる木を切ってくれとか、いろんなそれから減反しているところの田んぼを切ってくれと、そういう仕事をずっとしてきて、それで食べてきたんですね。

それで、シルバーができましたら、町の仕事、特に保育園だの小学校だのそういったところからの仕事がもう一回も来なくなりました。それがすべてシルバーに行ってたんですね。

それから、これは私1人じゃないと思うんですよ。植木屋さん、それからふすま屋さん、それから小さな土木屋さん、それから森林組合、いろんなところにいるんな波紋を投げかけているんですね。それで、本当につぶれたところもあると思います。

こういう状況を国が1,000万、町が1,000万も出してつからないかんのかと、私は当初からそれは反対しておりました。で、今回町長選挙にそういう動きがあったということで、もういっそのことないでもいいんじゃないかというふうに、私は思うんです。

で、なかったらなかったでそういう小さな1人2人使ってる人たちがちゃんとやっていけるんです。町長どう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） シルバー人材センター、これは午前中の質問にも答えましたけど、いわゆる高齢者のいわゆる技、それから余暇を利用してのいわゆる地域への貢献と言いますか、そういう形で生きがい対策でやるのは私は結構だというふうに否定はしておりませんし、それが業を成したらいかんと、シルバーが業を成したらいかんということで、業化するようなことをしないという方針の中で、町の仕事もほとんどシルバーには出しておりませんでした。そういう形で、シルバー人事センターというのはそういうもんなんですね。

いわゆる生きがい対策ということで、町民の皆さんが欲するところに行くと、短時間ですね、行くとかそういう形になろうかと思えます。

だから、1日労働するというんじゃなくて、いわゆる奉仕の精神で町民の皆さんと接しながら町民のお手伝いをしていくというのが、私はシルバー人材センターじゃなかろうかと。

その前身として、旧椎田町では人材登録バンクというものを町が独自に行って、それぞれ登録しておりました。それが豊前のシルバー人材センターできて、これが豊前から分かれて西部シルバー人材センターというふうになったわけでございますけれども、ここの専務理事の救済方策として分かれていったというような話も聞いております。

だから、そういう形ではいかんということで、本来の初期の目的に帰ったシルバー人材センターに私はなってもらいたいと、このように考えているところでございますし、請負をするような業を成すシルバー人材センターでは町の補助金もちょっと考えざるを得ないよという、先ほど副町長の話もございましたし、そのところでシルバー人材センターの方で今後のいろんな計画なりものを町の方と相談してもらわないといかんだらうと、このように考えておりますし、信田議員の言うように、零細事業者の茶碗をたたき落としてきたというのは、これは事実でございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 設立当初、本当に町長も議員でした。私も同じ議員でした。ですからわかると思うんですけども、シルバーがどれだけの仕事をしているかというのはよくわかりませんが、恐らく3,000万、4,000万、5,000万ぐらいの仕事はしていると思うんですけども、そのお金が町内の小さな業者、個人業者に行ったらば、かなりの業者が潤うわけです。これまでそのこの人たちの仕事までとってまで、それも国の補助金を含めて2,000万円のお金を払ってでもやるべきなのかというのは、私はこんなことするべきじゃないんだと、私は思うんですよね。生きがいなら自分で探せばいいじゃないですか、何でも。

本当にそう思います。シルバーが仕事をしているところに行ってみますと、本当に高級な車に乗ってきて仕事をしておりますよ。

そういうことで、何でこの人たちにそんな仕事をやらないかのかと、そんな仕事があるんならおれにくれよというような思いでした。

それから、小さな会社だって一人親方だって、やっぱりてごは要りますし、何人かの人夫さんというか、従業員を使っているわけですから、その人たちと言うのは、本当にまだ子育て真っ最中であつたりとかするわけですよ。

それから、本当に今、少しでもお金が欲しい、少しでも働きたいという人たちの仕事までとってやる人は、必要は私はないというふうに考えます。

それから、ちょっと聞きたいんですけども、シルバー人材センターというのは派遣事業までやっているんですか。だれかわかる人。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） ちょっと具体的に派遣事業というのは把握しておりません。どういった仕事に派遣をしているかというのはこちらではちょっとつかんでおりません。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には派遣みたいな形ですね。個人の方から庭木の剪定を摘んでほしいという要望が人材センターに行ったら、そしてそこでだれだれさんを派遣してほしいという指名もあるみたいですね。だから、そこで指名して行って、料金は全部シルバー人材センターを通して、一部事務費をとって、それあとを実際に働いた人にお金を給付していると、そういう話は私は聞いたことはございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 発注者の皆様へということで、シルバー人材センターを御利用に当たってということで、こういう紙があります。その中で、シルバー人材センターとはということで、先ほど課長が言われましたけども、原則60歳以上の高齢退職者などの方々がお持ちのさまざまな能力を地域社会に積極的に提供していただくことを目的に設立された公益法人ですということで、収益を目的にしている法人ではありません。ということを理解していただき、センターに安心して仕事をお任せくださいというふうに書いております。

その下の方に、就業は雇用契約に基づくのではなくて、請け負い、委任契約により会員の自主性を重んじております。ただし、シルバー派遣事業により働いている会員もいますということなんですよね。

だから、シルバーで派遣事業をして、それを主に働きというか、先ほどの目的とはちょっと違うこともあるわけですよ。

ですから、ちょっと目的からはずれているんじゃないかなというふうな気もします。課長、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。

私の方で把握しておりますのは60歳以上の方が登録して会員になって、個人などから依頼があった仕事に向けた会員を紹介すると、で、会員は仕事の内容によって自分にできると判断した方が手を挙げて仕事に従事しているというふうに聞いております。

議長（成吉 暲奎君） 14番、信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 余り、あとは皆さんの言ったとおりでございます。

あとですね、事務所についても繁永議員が言いましたけども、できればあの場所から立ち退いて自前の事務所をつくってそこに入っていたきたいと私は思います。これは答え要りません。

あと、次、3番目、仕事のやり方についてということでございますが、どういうことかと申しますと、例えば発注者から、済みません、この木を途中から切ってくださいと、ちょっと丸く枝を落としてくださいというふうな仕事が舞い込んできたとしますと、シルバー人材センターは、はいはい、わかりましたと言ってぱりぱり切ってしまうわけですね。ですから、これが植木業者だとか森林組合だとかだったら、今切るのはだめですよ、これからは夏になるんですから切ったら木は枯れますよというようなことを言います。それから今切ったら花は咲きませんよとか、そういう情報も発注者に与えるんですけども、ぱりぱり切ってしまうと、そういう話もあります。

それから、町が発注して、椎田中学校の前のケヤキの木も丸裸にしてしまって、何本か枯らかしていますよね。それ間違いなく枯れているんですよ。で、こんだけ切ると枯れるだろうという、そこんこの知識がないわけですよ。ですから、もう少し長めに切るとか時期を秋にずらすとか、そういうことが全然思いやりがないわけですよ。やればよいというような、そういう仕事のやり方をやっておるようであります。

で、森林組合あたりに私はよく言います。シルバーがそういうふうな仕事をとるんであれば、あなた方はシルバーに対抗して立派な仕事をしなさいという話をしてくれております。で、シルバーがそういうやり方をするなら森林組合はもうちょっと秋まで待ちなさいと、もう少し遅くした方が花のつきがいいよとか、木のためにはいいよと、そういうことも発注者に教えてあげなさいという、そういうことも言っております。

それで発注者からもありがたがられるという、そういう対抗もやっているようであります。

ですから、このシルバー人材センターというのはもう非常にこれは問題だと、私は今思っております。どうこうせというわけじゃないですけども、この補助金を見直していただきたい。ですから、町が補助金を出さんやったら国も出せんのか、そのところがちょっとわからないんで教

えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 補助金については、今、信田議員が発言したとおりで、町が出さないと国が出さないと、町が出さないと国が出さないとということです。

そういうことで、今、午前中から吉元議員、繁永議員、今、信田議員さん等々、シルバー人材センターについて住民、会員の中から今現在の運営については疑義があるという意見もございます。また、選挙等政治団体というような意見もございます。

そういうところを含めて、先ほど午前中の答弁で補助金の執行停止ということをおは発言したと思います。

そういうところを含めて、もう補助金要綱も見直すなり、をやりながら、補助金の執行についてどうするかというのを今後検討していきたいと思います。

そういうことで、しばらくの間は補助金は執行しないということは申し添えておきます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） わかりました。できるだけいろんなことが考えられるでしょうけども、一番の問題はやっぱり町民に対していい方向に持っていくのが一番いいわけですから、それから町の町民というか、町内の小さな業者とかそういう人たちをもう少しこう助けてやっていただきたいと思います。

で、シルバー人材センターに関しては終わります。

次は、3番目、椎田道路の無料化に伴う車・人の変化についてということで、これは武道議員がすべて聞きました。それでやめようかと思ったんですけど、やっぱりちょこっとだけ。（「どうぞ遠慮は要りません、どうぞ言ってください」と呼ぶ者あり）

今やっぱりこの、これが無料化になると一番大変なのがやっぱりメタセの杜だろうと思うんですよね。ですから、このメタセの杜をどう守るかということなんです。

それで、今あそこに森林組合の木販所のようなのができておりますけども、あれができ上がったならばちょっと大きなイベント、イベントかキャンペーンかわかりませんが、何かをやって人集めをするとか、それからいろんなイベント等を考えながら、あそこの徳永の信号から曲がってもら、あるいは田川方面から来る人が真っすぐ来てもらおうと、そこ辺を何かしていただきたいなと思います。

で、やっぱり今、一番問題は確かにこのメタセを守らないかんということだと思います。

町長にという、同じ答えが返ってくると思うんで、副町長、お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） この議会、答弁していいかわかりませんが、一応メタセの代表取締役ということで、午前中の武道議員の質問ありましたけど、今現在、20年度の数字ですけど、徳永交差点から坂本の交差点まで約1日5,400台通行がございまして。そしてバイパスの交通量ですけど、徳永交差点から築城インターが9,400台、築城インターから椎田インター、これ有料ですけど、有料が5,900台、椎田インターから豊前、これは無料区間なんですけど、1万6,100台という大きな数字が、車が今通行をしております。

そういうふうな中で、先ほど午前中のあれもありましたように、今、産業振興とか企業の誘致とか観光振興とか、いろいろ出てこうかと思えます。そして今、これいつからかというのは今、国会に今、提案というか、予算が通ったから提案したかどうかちょっとわかりませんが、そういう国会法案ですので、具体的にまだ情報が降りてきておりませんが、メタセの社としては今出荷組合というのがあるんですけど、そういう組合でなくて運営協議会を私代表取締役の諮問機関として運営協議会をつくって今後そのメタセの社を全体をどういう形で活性化と言いますが、繁盛させていけばいいのかというのを、協議機関と言うか、いろんな消費者代表、出荷者代表、いろんな人の意見を聞きながら検討をしていきたいと思えます。

今、昨年度決算で5億2,000万売り上げがありまして、月にすれば12で割れば4,300万、1日すれば1日で144万平均なんですけど、プラスマイナスが大体110万円ぐらいです。売り上げ、1日の売り上げが110万で利益が出るか出ないかという形で、そのメタセの1日のその平均のレジ通過者というか、大体1,300人で、1人頭1,000円ぐらいの売り上げなんです。だから、それが交通量で1,300人が、1,300人通ったのが1,000人を切れば売り上げが1日100万台ということで、その採算割れというか、原価を切るというような形になりますので、そういうところを含めて運営協議会を立ち上げて、そして今、信田議員が申しましたように、木工所が核として、別核としてできますので、そういう施設をどういう具合にメタセの本体と利用させるかを合わせて、今意見としてあそこの東側の入り口のその国有地を何て言うか、花のコスモス園とかその何と言いますか、ヒマワリ園とか、そういう若い人の構想もありますし、遊具をもう少しふやしたらどうかとか、売り場をいろんな品、商品売るために小さな売り場と言いますか、木工所とは別に本体以外の売り場を設けたらどうかというようないろいろな意見が出てきておりますので、そこら辺は運営協議会で検討して、町の農業振興の活性になればいいかなというのが感想です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） わかりました。よその道の駅等々と比べますと、非常に広さもある、いろんな設備もある、品物も揃っていると、公園もあると、それから木販所もできるとい

うことで、大型車がたくさんとまると、いろいろいい面もたくさんありますんで、悲観的になることはないとは思いますが、どうか町民の総力を持って、メタセを守っていかなければいけないと思います。

それから、職員の皆様にも町長が、副町長が発言したことは即実行していただきたいと、そのようにお願いをいたしまして、以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、続けます。

8番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 恐らく私の質問で本日は最後ではないかと思えます。8番目で行くと、職員の皆様、また町長、副町長も眠いと思うんで、元気よく質問をしたいと思えます。

2期目のかじ取りを新川町長が就任されて、これからどういう方向に行くのかというのが非常に気になるころでもありますし、2期目というのは非常に一番大事な時期ではないかなと、特例債も少しずつ終わるし、基地再編交付金等々も5年だったと思えます。非常に築上町の本当な意味での基礎をきちんと築き上げていただきたいという思いです。

質問は、先ほど西口議員が職員採用については大分細かくしましたのでやめようかなと思ったんですが、やっぱり質問をさせていただきます。

前回もちょっと質問をさせてもらいました。どうしてしたかというのと、やっぱりいろんな方から多いよねと、なんでこんなに急に多くなったのという意見が寄せられてましたので、もう一度確認も含めてさせていただきます。先ほど西口議員が築上町の職員採用の規則で交通事故うんぬん、もしそういう処罰等があった場合は調査をして、ことしの職員に限らないとは思いますが、今後調査をして、もしそれに該当するような方がおれば6カ月の試用期間がありますので、職員の取り消しみたいな話を総務課長がしたと思うんですが、もう一度そのあたりの確認をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

若干ちょっと勘違いあるようでございまして、半年間の試用期間が確かにございます。この試用期間中に何か職員としての資質に問題があればその試用期間、いわゆる正式な採用をですね、取り消すことができるわけですが、過去はそういった特段の対応を何もせず、半年間無事にと言いますか、無難に仕事をしていれば自動的に職員としてそのままなってきたという経緯がございまして、今後についてはですね、その半年間のうちに所属課長等の意見を聞いてその判断をしたいということを申し上げた次第でございまして。

それから、任用規定の中で、交通違反の参考にするとありますけれども、現職の職員の中にも軽微な交通違反というのはかなりあるのではないかと思いますので、このところは新規の採用職員に対してだけ厳しくするのはいかがなものかということで、現実にあったものにこの採用規則の、規定の方はちょっと見直しをしたいというふうに答弁いたしました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 試用期間の間に採用された17名ですが、聞くともう一人ふえて18名になったと聞きましたが、その人たちの仕事ぶり等を見て採用か不採用かという決定をさせていただくということで、その中にも何ですかね、ことし17名で、1番と2番と、済みません、最初に言えばよかった、4番の県の共通試験ではなく町単独でというのちょっとありましたので、それはちょっと確認の意味でさせてもらおうと思って質問をしたんですが、先ほどの答弁の中で共通試験でしたということでしたので、この4番に関しては削除をしていただきたいなと思います。

で、1番、2番の19年、20年、21、22の受験者数と17名の年齢構成をまず聞きたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

受験者数は19年度から、はい、19年度の受験者数は保育士と給食調理員です。合わせまして38名の受験者数です。それに対しまして採用者が2名、2名の合わせて4名となっております。20年度は給食調理員のみを採用試験でございまして、19名の受験者に対しまして4名の採用者となっております。21年度は一般職だけでございます。大卒、高卒程度合わせて46名の受験者に対しまして6名の採用となっております。22年度につきましては、一般職が大卒、高卒と合わせまして107名の受験者に対しまして、採用予定者が15名、それから労務職の方が16名の受験者に対しまして採用予定が1名、保健師が9名の受験者に対しまして採用予定が2名ということで、今年度18名の採用予定でございます。

それから、今年度のそのうちの年齢構成でございしますが、ちょっと労務職の1名は手元に資料がございませんが、労務職を除く17名の年齢構成につきましては、18歳が3名、19歳、21歳が各1名、22歳が2名、23歳、25歳、27歳が各1名、28歳が4名、32歳、34歳、40歳が各1名となっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） ことしは昨年に比べて受験者数もふえております。前회가、昨年

が46名で6名の一般職の採用だったということで、ことしは100を超えた数字があるわけですが、これが果たして本当に適正なのか、前回12月にも質問をしましたけど、200人体制という町長の政策からこの15名プラス労務職の3名を追加すると200十七、八名になるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、そこまでこの時期に入れるほど今うちの町の財政力というのは豊かなのか。先ほども武道議員の質問の中でいろいろ数字的なものが出てました。で、財政課長も答えたと思いますが、財政経常収支比率にしても100をちょっと切って九十五、六%と、まだまだ100を切ったぐらいで全然弾力性がある経常収支比率ではないのに、なぜ17名も、17名プラス1ですか、18名を採用したのかというのは非常に何かこう不思議でたまらないんですね。今やっぱり我慢するところじゃないんでしょうか。

で、これは総務課長、この数字を聞いて、財政課長もそうなんですけど、これは本当に大丈夫なんですかね。後年度の負担はたくさんありますよね。これを定年退職まで税金で負担するわけですから、今は20数名の管理職がやめて17名の新規の方が入るとい、計算上では職員の給与というのは当然下がるんでしょうけど、先々考えたら、私、課長たちもそうですけど、子供、その孫たちに負担というのは強いられるわけですよ。

ですから、この17、18名という数字を財政課長が聞いて、今現時点の築上町のことしの採用に適正だったのかどうか、財政力と合わせて意見を聞きたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課長、渡邊です。

適正かどうかというのはちょっとコメントできないんですけども、人員構成から見まして全体的な職員数、今後減少傾向になるということで、それと年齢の高い方たちの比率が下がるということで、人件費総額に対しましては今後中期的には増加はないというふうには見ております。

ただ、一次的に今回、ことしちょっと多いということで、これがずっとまた永年こういう形でちょっと人員構成の形が若干こう変わるのかなというようなことでございますので、その辺は少し気になるところではございますが、財政的には人件費総額に関しては当面増加はないであろうというふうには考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 年齢構成を見ると、18歳から40歳まで幅広く採用しているようです。18歳の高卒の給与と37歳が1名ですかね、40歳の方が1名おったと思うんですけど、当然これ給与格差はあるんじゃないかなと思うんですね。

そうすると、年齢の分布図が非常にその何ですかね、逆ピラミッド型になっていて、この年齢分布を見るとそれに当てはめたのかなというような気はするんですが、37歳とか40歳の方が

入るとなると、当然最初からスタートは給料高いんじゃないかなと思うんですね。その辺どうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

職員の給料は、まず採用に当たりましては、学歴によりまして、学歴換算とそれから高校、あるいは大学等卒業した後、もし職歴等があれば職歴を計算いたします。ですから、当然学校を卒業して数年の民間経験があればその分だけ新卒で入る同期の職員よりも給料は高いということになります。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） ということは、先ほど財政課長はその職員の給与に関する増はないだろうと、それはそうだと思います。ただ、18歳の新任の職員も40歳の新任の職員もゼロですよ、スタートは。行政職に精通している方ではないんじゃないかなと思います。

ということは、あえてリスクを背負ってまで入れる、その採用をする、何か特別な何て言うんでしょう、ものを持っている方だったのか、例えば今の築上町にとってこういう資格を持っている方を入れるための高年齢というか、40歳の、37歳、32歳もどうなのかなと思いますが、だったのかどうかをお聞きします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

本町の採用試験につきましては、いわゆる年齢制限を設けておりません。ですが、職員になった場合、60歳の定年というのがございますので、実質的には59歳までの方しか受験できないということになっております。他の自治体ではこの年齢制限を設けてないということが珍しいと言いますか、非常に少のうございまして、そういうことから本町、他の市町村を、年齢的に受けられない方が本町を受験したということで、ことしについては経済的な状況もございまして、受験者が大幅にふえたということがございます。

それから、採用試験に当たりましては、新卒も既卒の者も同一試験で同じ内容で一次試験、二次試験行っておりますので、その前歴がどうかどうか、そういったことは一切関係ございません。

一応、二次試験を通して面接で経歴等を参考にすることはありますけれども、それをその採用の基準とすることはしておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） ということは、特段、資格等はないと、ただ年齢制限が、年齢制

限というか設けてないので、59歳まではだれでも受ける資格があるから、たまたまその中に30代を超えた方も入ったということなんでしょうが、今そのこの方たちは前歴と言うか、職業を持ってた方じゃないのかなと、僕は察します、わからないですけど。で、まあ役場職員ということで試験を受けたんでしょうけど、現実100数十名の方がその職を求めて、本当に頑張って勉強して試験に通らなかった、どうしてだろうという話もちらほらあります。それは試験ができてなかったんだらう、その不適合という判断をされたんだらうというような形なんですけど、3番目の、じゃあ採用者の中で町内者と町外者、うちの今の職員の方でも豊前とか吉富から通っている方がいると思うんですが、新卒の方で町内、町外の方は何人ずつだったのかをお聞きします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

まず町内、町外の内訳ですけれども、町内居住者が10名、残りが町外者ということになります。ただ、残りのうち3名が築上町の出身者で仕事の関係で町外に住んでいたと、これ受験時ですね。ですから、恐らくこの3名については職員となるとときに恐らく町内に戻ってくるのではないかなというふうに推測しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 大体7割ぐらいが町内ですね。7割ない、13人とすれば7割ですね。それぐらいが町内者ということで、町内の方がたくさん入るとするのは悪いことじゃないんでしょうけど、100数名の受験者の中には北九州の方からとかいろいろなところからやっぱり受けているのが現状じゃないかなと思います。

そこで、先ほど西口議員が聞いたその基準なんですね。例えば、先ほど何かあいまいな総務課長の答えだったんですが、今回17名、15名ですか、一般職、15名入れるに当たって共通の試験を受けたのであれば、どこまでを、例えば点数なら点数、何点以上をくださいとか何人までをくださいという、当然そういうものがあって二次試験に、面接というような形、作文というような形で行ったのではないかなと思うんですね。

ですから、そのあたりの基準というか、というのが先ほどの西口議員の質問の中では明確ではなかったんですが、その辺の基準というのは今回、今回というか、あるんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

先ほどの西口議員の質問にもお答えしましたように、明確な基準というのは実際ございません。で、受験者の総数、あるいはその点数ですね、一次試験での結果の点数によりまして二次試験を何人にするかということを決めます。ですから、例えば100点満点の試験結果が毎年80点以

上一次試験の合格者とするとか、そういった明確な基準はございません。その年によりまして上位5名とか10名とかを一次試験の合格者とするということ、そのときそのときで決めております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） では、ことしは何名ぐらいをという形で二次試験に選考したんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。（「そこらは別段、人事執行権の範囲でいいんじゃないかと思いますけど」と呼ぶ者あり）副町長、発言があれば手を挙げて言ってください。 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。

今年度については、大卒の方が一次試験の合格者が18名でございます。それから、高卒、短大の方が9名ですね。それから、労務職が6名、保健師が3名となっております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） こういう形で大卒が18名を一次試験で採用して、採用というか、一次試験に合格して、それから採用したと。高卒が9名ですか。別に隠すほどのことでも全然ないと思うんですね、こんなのは。ちゃんとしたこういう基準の中で採用をしたのであれば、それはそれでいいと思うんで、その辺は隠す必要は、確かに執行権かもしれませんが、どういう形で基準があるのかというのは全然聞いておかしくないことだと思いますので、また何でもこれを質問するかと言うと、やっぱりこういう先ほどの西口議員もそうではないかなと思います。いろんな方から言われて、私は一生懸命勉強して受けたと、でも通らんやったと、それはもう仕方ないことだと思うんですが、その中でよく言われるのが、私よりもどうだこうだという人が採用されたとかというような問い合わせとかそういう話をままたまというか、ときどき、ときどき耳にするんで、しっかりとした基準があって来年またそういう人材が受けるときに、やっぱり頑張れば採用されるんだなという質問をして、そういう答弁をもらって、本人たちには頑張って勉強しなさいということではっぱをかけたいなという、そういう観点もあったもんですから質問をさせていただきました。

それで、来年度では、ことし合計18名ですね、すべて18名入れたわけで、来年度からの採用計画というのはじゃあどれぐらいを考えているんですか、町長。

議長（成吉 暲奎君） 町長。

町長（新川 久三君） 来年度の採用計画、退職職員が確か15、6人おると思うんで、定年9というから、あと勸奨して、勸奨に応じればある程度、それも7割ぐらいは、7割、8割入れて少しずつ200人に近づけていかにゃいから、急激に一挙に減せば業務が停滞するということ。

それから、先ほどの、基準基準と言うけど、基準はまあおおむね僕は100点を目安に行っております。そして人数、これも関係ございます。とる人間の大体1.2倍から1.5倍ぐらいというような形で、一応基準は自分の中ではつくっておりますし、それで、ことしは非常に多く受けたのがありまして、新卒枠というのも大学新卒3名、それから高校3名とりまして、やっぱり年齢分布層、構造も考えなきゃいかんということで、そういうことも勘案して採用をしていったという形になり、あとは一応一定以上の一次試験に通った者を面接点、それから作文点ですね、これを考慮しながら採用していったという現実でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 来年の定年退職者の職員の方が9名と勸奨を入れてそれ以上になるのかはわかりませんが、それでも町長が目指している200人体制にはまだ行かないわけですね。9名が退職されても217、8名いるわけですから、ですから、僕は前回も言ったと思うんですけど、もっとその、先ほど西口議員も言いました、少ない人数でもきちんと業務ができるようにやっぱり体制というのは今まで取ってきてなかったんじゃないかなと思いますね。もうこうなるのはわかってたわけでしょう、何年も前から。20数名今年度やめるというのはですね、わかっていたわけですから、それに向けて職員の質を向上させるなり何て言うんでしょう、技術を向上させるなりという努力が足りなかったからこんなに急に17名みたいな職員、18名の職員を入れなければいけなかったんじゃないかなという思いがあります。

ですから、17名の方が入ってきちんとした行政職員に育ち上がるのには、どうでしょう、何年かかるんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それはその工藤議員の心配で、仕事を覚える人はすぐに覚えるし、何年かかっても覚えられない方は覚えられない、これはもう当然、それは当り前のことですよね。だから、そういうときには分限処分があるということで、今後厳しくやっぱりそういう形で指導はしていくという形になりますし、それはもう工藤議員の考え方一つなんですよ、ね。できれば工藤議員も職員指導してくださいとお願いしたいんです。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） そこなんです。ですから、やる気のある人はどんどん覚えるだろうと。やる気のない人はどうだこうだじゃなくて、やらせないかんわけでしょう。町長のトップダウンでやれと、そういう立場にいるわけですから、それは察してやってください。職員がかわいそうです。何もできないで分限処分とか、私はそんなこと言われてない、そんな指導を受けてないというような話にもなりかねませんので、ことしの18名の職員にはきちんとやるように、町長以下、課長もそうでしょうけど、きちんとした指導をして、していただきたいなと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 工藤議員にすれば職員がさぼってる、さぼってるというような考え方で今、質問をしているみたいです。一生懸命やってますよ、職員は。そこのところちゃんと評価してやっていただかんと、僕は職員に対してかわいそうと思いますよ。ぜひお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） さぼっているとは全然思っていないですよ。だから、少ない人数でもできるような体制をとりなさいと言っているんです。200人という体制をうたっているのは町長、あなたなわけですから、それを210何名もふくれているわけですから。ということは、考えるのに職員ができないのかなと考えるのは当然ですよ。じゃなくて、200人を切っても先ほどから言っている行政サービスが低下しないような職員をきちんと教育してくださいということを言っているわけで、別に職員がさぼっているなんてことは一言も言ってませんし、そうは思ってませんので、きちんとした、ですから職員を育てるようにしていただきたいなと思います。

この辺でこの質問は終わって、次の質問に行きます。

これも、人材の活用と育成、質問の要旨にはスポーツ、音楽等を通じてという限定しているような質問なんですが、ある役場の職員の方がこういう、御存じだと思うんですけど、一生懸命町のアピールをして映画のロケ地にうちの町をという職員の方が一生懸命頑張っているようです。現実、このパンフレットをもらったら裏に小さい字で築上町って書いてますね。先ほど聞いたら、これは何か印刷ミスで、築上町ではロケはされてなかったみたいです。

ただ、やっぱりこういうふうにして職員の方の中にもきちんと何でしょう、築上町をアピールしようと努力しようとしている方もいます。

で、それで人材の活用と育成についてなんですけども、うちの我が町でも昨年、琴椎葉が十両に昇進をして町長以下激励に行ったりして広報誌も大分紹介をされてました。ただ、まだまだ眠っている人材というのがおるんじゃないかと思うんですね。築上町の出身で高額所得者の中には何人かそういう方もいるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、そういう人たちをもっとその活用して、プロと言われるスポーツ選手何人かいるようです。その人たちはどうやって自分の夢を叶えたのか、そういう活用をしてほしいなという思いで、質問をさせてもらっております。

その点、教育長、どうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） スポーツとか音楽での人材の活用でございますか。

私はその人材の活用は大いにすべきなんですけど、なかなか情報がですね、例えば、今、町内出身で、私はこの前聞いたんですけど、何かトップクラスのオートレーサーがいるとか、あるい

は競輪の選手がいるとかというようなことは聞くんですが、私がそういうものに余り関心がないもので突っ込んで聞くような機会もないし、だから、本当は素晴らしいことだと思うんですね。だから、そういう人たちをやっぱり発掘というか、情報をつかんでやっぱり表彰していくような体制、そういうこともぜひ必要じゃないかと。

この前琴禮が一場所でしたけれども、十両に入っただけで随分僕は町は元気になったし明るくなったと、そういうことを肌で感じていますので、今後、そういう人材が出れば町を挙げてやっぱり応援すべきじゃないかと、こういうふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 今言われるオートレーサーとか競輪選手、競輪選手も何人かいらっしゃるところです。前、吉元議員も競輪の選手だったと聞いてます。

で、まずそういう何て言うんですかね、人材を育てるのにはやっぱり環境が必要だと思うんですね。ですから、まあちょっと余談というか、あれですけど、今度、青豊高校の野球部には、前の柳ヶ浦の大悟法監督が来るんじゃないかといううわさを聞いてます。いろいろ何か資金の面でちょっとまだはっきりはしてないという話なんですけど、やっぱりそういうふうにして、高校レベルの話ですけども、青豊高校のイメージアップとか野球に力を入れて、言うイメージアップと活性化を図ろうという目的だと思うんですね。

ですから、我が町でも、例えば中学校を対象として今スポーツクラブありますが、文化部もあります。ですから、いつもいつも言うんですけど、そういうスペシャリスト的な先生を教育長は持ってきていただいて、そういう環境、まず指導者の環境をぜひつくっていただきたいと思います。

それと、町長にはやっぱりその町全体がそういう何て言うんですかね、町長もスポーツ好きですよ。答えませんか、余り答えたくないみたいなんで、恐らく好きじゃないかなと思います。ソフトボールには背広脱いで投げさせるというようなタイプですから、ですからやっぱり一番そのあたりが町のイメージアップと活性化するには近道とは言いませんが、時間はかかるでしょうが、そういう関係をつくってやれるのは町長じゃないかなと思うんですね。

そのあたり、スポーツ、音楽とかって今回質問には上げてますが、それに限らず、そういうやっぱりこう環境、町のイメージアップにつながるような環境整備というのをぜひしていただきたいんですが、そのあたりの考えはありますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 子供たちのそういう文化活動とかそれからスポーツ活動、これはやっぱり非常に私は力を入れていると思います。というのが、陸協の皆さんはこれだけ町が応援してくれている陸上競技のあれはないということで、陸協の皆さんからは本当にありがたがられてお

りますし、それから少年サッカー団、野球クラブ、そういうところも同じサークルをつくってやっていておるといことで、そこにも助成をしている状況でございますし、体協、それから文化協会、ここをやっぱり主体となりながら、こういうものをちゃんと普及していくという形になってもらえば私はいいんじゃないかと。

そういう形の中では、これは民間でやってもらってますけど、大楠コンサートとかこういうのもやっぱり一つやっぱり子供たちのためにもなるのではなからうか。

今度、スペシャルマラソンって御存じですかね、24時間走って何キロ走るか、これうちの町から世界選手権の代表で24時間で202キロ走るとい、全国で3位になった方がおります。そういう人たちがまた今度こっちに、向こう、大会が終わって帰ってきたときにいろんな形で情報提供をしてもらえればありがたいなと思っておりますし、それからまた相撲もですね、松谷さんが今度幕下筆頭、東の筆頭ですので、今度勝ち越せば必ずまた関取が誕生するようになるんで、琴禮さんが今4枚目というようなことで、この方も5勝あげれば必ず上がれるんじゃないかなと、ダブルまた十両昇進ということも夢ではないんじゃないかなと思っておりますし、それからいろんな各種ですね、野球でもこの前、中学生の大倉君という方がいわゆる九州選抜に、これ硬式野球の部で京築クラブというのがあります。ここから選抜で選ばれて台湾に行って2位になったというふうな話も聞き及んでおりますし、各分野やっぱり子供たち頑張っておりますので、多くの皆さんが関与できるような、そういう一つの時間をつくって、町がまたお金が要ればまた少しは助成していこうかと、こういうふうに考えております。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 町長が知っている範囲でもそれだけ活躍している人が要ると。けど、残念ながら広報を通じていろいろ最近紹介をしてもらえるようになったと思うんですが、まだまだやっぱりそのそういう人たちの紹介というか、まだまだ足りんのではないかなと、現実思います。

で、もう少しその何て言うんでしょう、そういうものを紹介する機会をもっともっとやっぱりつくってやることと、今言った環境整備ですか、お金のかかる部分とかからない部分というのはやっぱりあると思います。やっぱり町全体がそういう雰囲気になれば変わってくるだろうし、今言う少年スポーツに限らず、町のイメージというのは変わってくる、やっぱりそこは町長、2期目を就任されたわけですから、1期目と一緒にようなことではなくて、やっぱり変わったねというような政策なりをきちんと打ち出していただきたい。それによって町が活性化する町、町もかわっていくというような形になってくるんじゃないかなと思いますので、そのあたりは強く意見として言って、質問じゃないですけど、一般質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

議長（成吉 暲奎君） これで本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あす
10日に行います。これで散会いたします。

午後3時42分散会